

平成19年第4回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成19年9月14日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成19年9月14日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

5 1 番	岩	野	一	則	君	5 2 番	渡	部	幹	雄	君
5 3 番	浜	口	鶴	蔵	君	5 4 番	大	澤	祐	治	郎
5 5 番	肥	田	利	夫	君	5 6 番	加	賀	博	昭	君
5 7 番	金	子	克	己	君	5 8 番	梅	澤	雅	廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高	野	宏	一	郎	君	副 市 長	大	竹	幸	一	君
副 市 長	親	松	東	一	君		会計管理者	大	児	玉	剛	君
総 務 部 長	齋	藤	英	夫	君		企画財政長	荒		芳	信	君
市民環境部長	粕	谷	達	男	君		福祉保健長	末	武	正	義	君
産業観光部長	川	島	雄	一	郎	君	建設部長	佐	藤	一	富	君
総務部長 (総務課長)	佐	々	木	正	雄	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民課長)	金	子	信	雄	君		福祉保健部長 (福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (観光課長)	伊	藤	俊	之	君		建設部長 (建設課長)	渡	辺	正	人	君
教 育 長	渡	邊	剛	忠	君		教育次長	藤	井	武	雄	君
選管・監査 事務局長	菊	地	賢	一	君		農業委員会 事務局長	山	本	真	澄	君
消 防 長	渡	辺	与	四	夫	君	選挙管理 委員長	川	島	一	三	君
行政改革 課長	藤	澤	一	雄	君		企画振興 課長	金	子		優	君
高齢福祉 課長	夏	井	秀	一	君		保健医療 課長	鹿	野	義	廣	君
農業振興 課長	金	子	晴	夫	君		下水道課長	駒	形	準	三	君
教育委員会 教学校長	児	玉		功	君		教育委員会 生涯学習 課長	平	間	俊	雄	君
教育委員会 文化遺産 課長	石	塚	秀	夫	君							

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係 長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔38番 猪股文彦君登壇〕

○38番（猪股文彦君） 私は、9月定例会に当たり、直面している重要課題について質問いたします。高野市長の率直で明快なご答弁を期待いたします。

まず、安倍総理の退陣表明は唐突の感がありますが、長州出身の安倍総理のことですから、松陰の留魂録をかみしめて読む苦しい毎日だったのではないかと想像いたします。私は、7月の参議院選挙の結果を見て、強きを助け、弱気をくじくと受けとめられがちな自民党の小泉内閣以来の政策に国民からノーを突きつけられたのではないかと感じました。もっと素直に考えると、昭和40年代のあの三角大福中時代の自民党内の角福戦争の代理戦争を自民党と民主党でやっていたとも言えます。清和会福田派の延長線上に安倍首相がおり、角さんがかわいがっていた、一ちゃん、龍ちゃん、孜ちゃん、小沢一郎、橋本龍太郎、羽田孜の木曜クラブの田中派の延長線上に民主党の小沢代表がいるわけです。当時の田中派若手三羽がらすのうち、首相経験がないのは小沢一郎氏ただ1人です。そうなれば、田中派若手の兄貴分の綿貫民輔、渡部恒三、石井一氏ら面々にしても安倍自民党を倒せということになるのもうなずけないことないと思います。いずれにしても都市と地方の格差は明らかに拡大していくことは間違いない事実と言えます。

そこで、地方格差の代表格の我が佐渡市について、高野市長にお尋ねいたします。さて、高野市長も私たち市議会議員も任期をちょうど7カ月残すばかりとなりました。合併して3年半、果たして佐渡市の基礎づくりができたかどうか。3月定例会の施政方針で高野市長は仮にも夕張市などの轍を踏まないためにもと決意を述べられましたが、一方旧市町村長からは合併協議会の約束を守れと責め立てられてなかなか将来の設計図ができないのではないかと心配をしております。私は、平成11年の合併に関する法律改正のときから、合併は絶対すべし、ただしできるだけ小さい合併のほうが地域と市民にとっては得策と主張してまいりましたが、一島一市の合併の影響で佐渡の多くの地域が不況と過疎に悩んでいるこの佐渡市の現状を見ると、逆説的な言い方ではありますが、まさに私の見通しが正しかったと言わざるを得ません。しかしながら、手をこまねいては高野市長が懸念するように夕張市ようになっていってしまいます。そこで、その対策の意味も込めて順次質問いたします。まず、いまだに出口の見えない佐渡の玄関口の北埠頭の開発計画についてお尋ねいたします。一体全体いつどのような内容のものを建設し、観光客に提供しようとしているのか。きちんと市民に示す責任があると思いますが、具体的に説明されたいと思います。聞くとところによると、18年度はこれに関して8回しか検討会議が開かれていないということです。その理由は、副市長や各部長の日程がうまく合わないからだという、そんなことで原案なんかできるわけがない。

私は、答えは簡単だと思います。私たちが初めて観光地へ行って、これはよかった、これは悪かったというものを想像すればおのずと設計図ができるのではないかと思います。どうですか、高野市長。1つだけ例を挙げておきますと、どこの国へ行ってもどこのまちへ行っても歴史と歴史上の人物を紹介します。例えば北京へ行けば万里の長城や乾隆の墓について、ソウルへ行けば日本統治時代の建造物と日本に抵抗した英雄について、近くの上越へ行けば上杉謙信や前島密などについて自慢話をされるわけで、そして観光客はそこへ訪ねていきます。NHKの大河ドラマでも必ず歴史とそのゆかりの地を紹介し、アクセスまで教えているではありませんか。何年もかけて計画の原案を一つも提案できない行政の関係者は一体何を考えているのかさっぱりわかりません。北埠頭計画の具体的な内容と今後のきちんとしたスケジュールを説明されたい。

次に、それに関連してお尋ねしますが、大規模な国道350号線のバイパス計画は今でも生きていますが、全く工事が進んでいない。この予算の縮小の時代、その計画を破棄し、現実的な法線に変えるべきだと思います。そこで、お渡ししてあります資料のように4車線を2車線にし、加茂湖に橋をかけることをやめ、加茂湖の中の高さ6.8メートルなどという国道もやめ、ほぼ平らにすれば国も県も建設費用を相当低く抑えることができます。もちろん佐渡市の埋め立てもほぼやめることになれば完成年度も随分早まると思いますが、いかがですか。私の提案したこの国道の法線についてお考えをお聞かせ願います。

次に、夕張市のようにならないための今後の財政と行政改革についてお尋ねします。次の3項目についてお答え願います。まず、20年度予算の財政規模と行政の成果による削減額及び人件費の削減額について、次に合併不況による商工業及び中越地震風評被害などによる観光の不振が財政に与える影響についてとその対策についてお答え願います。さらに、行政改革の上から事務作業のスピードアップが必要だと考えますが、組織改革の必要性ありやなしや。以上、明快なご答弁をお願いいたします。

次に、下水道の将来計画と今後の課題についてお尋ねいたします。下水道工事が佐渡じゅう行われているようですが、加入率はどのようになっているのか。また、国仲の流域下水道は現在県が運営していますが、平成26年には佐渡市へ移管されとのことであります。市町村合併のためにまた多額の赤字分を背負わされることになるわけです。このようなことを考えると、将来を見据え、料金体系の統一と下水道計画の見直しを急がねばなりません。そこで、加入率が30%とか50%とか言われていますけれども、一体どのようになっているのかお尋ねいたします。

また、私は下水道計画の下水道計画区域から負担金を徴収しているわけですから、80%は加入してもらわなければ困ると思います。その対策は、どのようにされているかお答え願います。

次に、両津高校に決定した中高一貫校と現在の佐渡市立中学校との関係についてお尋ねいたします。私は、平成14年から両津高校への中高一貫校の誘致に取り組んでまいりましたが、両津高校OBが偶然にもこの問題の県の担当者であったこともあり、いわゆるアヒルの水かきが功を奏したものとうれしく思っております。そこで、お尋ねいたしますが、今の小学6年生から80名が来年春に受験するわけですが、保護者への説明は十分されたかどうか。また、その説明の中で給食、通学、授業料、制服などはどのようになるのか。また、学校名を新たに募集されていたようでありますけれども、どのようになったか説明願います。このことにより、主に東中、南中への進学すべき小学6年生が中等学校へ行くとすれば、中学校統合計画の前倒しも早急に手をつけなければならないと考えられます。よいことかもしれませんが、今県立中

学と市立中学の間で生徒募集の争奪戦が行われているような気がいたします。学校間のよい意味での競争が始まっています。渡邊教育長の明快な答弁を求めます。

次に、佐渡市立病院の今後のあり方とJ A厚生連との関係についてお尋ねいたします。奈良の緊急外来のたらい回しは、ここにも強きを助け、弱気をくじくと思われがちな現象であります。病人は、社会で最も弱い立場にあります。まず、この人たちに手を差し伸べることが最優先でなければなりません。同僚議員から昨日も病院問題で質問がありましたが、角度を変えて病人を抱える家族、市民の立場からお尋ねいたします。聞くところによると、J A厚生連病院が改築したいということで佐渡市に土地を提供してほしいとか、30億とか50億を出してほしいとかという話が流れています。確かに県立病院がない佐渡市にとっては、中核病院として私立病院であっても大事な病院であることは事実です。しかし、佐渡市にとって最も大事な病院は、自らが経営する佐渡市立病院の相川病院と両津病院であります。そこで、お尋ねいたしますが、一般会計から繰り出している金額はどのようになっているか。また、相川病院と両津病院に分けて説明願います。その中で実質的な運営経費の赤字分はどうか、ここが一番大事な問題だと思いますが、最も社会的に弱い立場の病気の人を救うことを考えれば、他の予算を削っても維持する必要があるのではないかと私は考えます。例えば日給月給の親1人、子1人の家庭で3カ月で佐渡病院を追い出される。家では看護すれば収入はない。老健施設も一定以上の経費のかかるお年寄りはお断りする。特養施設は満杯だ。とすると、市立病院でこの病気の方を受けてもらわなければなりません。仮に市立病院が厚生連病院に移管されるようなことがあるとすれば、同じ経営の病院間ではできない話です。今後ますますこのようなケースが多くなると考えられますが、高野市長の市立病院に対する考えをお聞かせ願います。

次に、保育園児、小中学生に対するフッ化物洗口の今後の対応についてお伺いします。昨年12月だったと思いますが、緊急質問でこのフッ化物洗口のあり方が問題になり、その後市の対応にも不備があったことなどから、市の要領を策定し、その後保護者への説明を十分行ってから実施するというように私は理解していますが、その後どのようになっているかお尋ねいたします。私は、このことが問題になってから何十年ぶりに高校の化学を少し勉強してみました。そこで気がついたのは、フッ素とフッ化物の違いです。フッ素は、元素記号9番で、フッ素元素の陰イオン状態をフッ化物というそうです。化学の先生が議場におられますので、間違っていたら後でまた教えてください。そのフッ化物の1つがフッ化ナトリウムで、これを適量溶かすことでう蝕予防に使用され、効果が発揮されているわけです。どの薬もそうですが、適量を超せば睡眠薬も自殺薬に変わるといいます。そして、劇薬となります。適量であれば極めて有効なものとなります。このフッ化物洗口にも万に一つがいのフッ化物の水を飲んだとしても、牛乳を飲むことで十分対応できるというふうに話を聞いております。この問題で初めて知ったのですが、歯というものは物を食べると必ず一時的に溶けるそうです。そして、唾液の力で一般的には約40分くらいでもとに戻るといことです。このような歯の仕組みを初めて知り、驚きました。聞くところによると、全国で1年間に3,000もの歯科医院が閉院に追い込まれているとのこと。したがって、フッ化物洗口で虫歯が少なくなれば歯医者患者が減り、収益が少なくなるのではと単純に考えます。ですから、歯医者が多い大都会にはフッ化物洗口に歯科医師会は消極的だということがわかります。では、なぜ佐渡歯科医師会は患者が減り、反対もあるフッ化物洗口に一生懸命なのか。知り合いの歯医者さん3人に聞いてみたところ、異口同音に、確かに営業的にはマイナスだが、4歳から永久歯が生える。子供たちの将来を考えれば

フッ化物洗口は推進したいということです。そういうことであれば、私は佐渡歯科医師会の医療に携わる者の良心を信じたいと思いますが、反対の意見もあるわけですから、行政の今後の対応をきちんとお聞かせ願いたいと思います。

次に、小中学校、保育園の統合についてお尋ねいたします。昨年の秋公表された小中学校の統合と保育園の統合は計画どおり進んでいるのかどうかお尋ねいたします。保護者や地域への説明会に關係課は汗を流して頑張っていると思いますけれども、恐らくさまざまな要望や条件が出されているものと想像できます。一体どのような要望があり、ネックになるところがあるとすればどのようなものがあるのか、このことについて關係部課長の説明を求めて第1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、猪股文彦議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、北埠頭の開発計画の具体的なスケジュールを質問されました。この両津港につきましては、私が申すまでもなく佐渡にとって表玄関でありまして、多くの佐渡を訪れる方々、あるいは我々の出入りに日々目にする光景は港の光景でありまして、この表玄関を人を迎えるにふさわしい、あるいは人を送るにふさわしい港にするということは非常に大事なことだというふうに考えております。長らくこの問題が行き詰まったままで来ておりまして、原因をいろいろ聞いてみますと、やはり地域の方々のお互いの認識が一致しない、あるいは補助制度に乗るその仕組みの中にぴたりしないというようなことがあったのだろうというふうに推測されるわけですが、そういうことではいつまでたっても決まらないではないか、財政状態も大きく変わっている中で真っすぐ進めるということの必要性を感じまして、現在両津港周辺開発計画検討委員会を立ち上げて具体的には両津港周辺開発基本計画を策定すべく現在作業を行っているところでございます。委員会では今年度中に結論を出して、これを受けて来年度は港湾管理者である県とも連携してできるところから実施していきたいというふうに考えておりますし、次に質問がございました国道バイパスの法線変更につきましては9月6日に開催されました第2回両津港周辺開発計画検討委員会の委員からも提案されて、現実味のある提案として検討が進められているということを聞いておるところでございます。

今後の財政課題と行政改革及び20年度予算編成方針においてでございますが、平成20年度の予算規模は430億程度というふうに考えております。行政改革に伴う事業、施設、補助金などの見直しにつきましては、各部において関係者と調整中でございます。具体的な内容等は、現在のところまだでございますが、人件費につきましては職員の新規採用を控えることにより50名程度、そして約4億円程度の削減を見込んでおりますし、人員減が進めばそれに伴う各種経費も減っていくというふうに考えております。本庁、支所、出張所の組織につきましては、それぞれ業務のあり方や本庁業務についても効率化等を検証しながら組織検討を進めているところでございますが、スピーディーな組織運営のための部長制につきましては、現在各種推進本部における決定事項から実施までの時間短縮、事務の効率化や迅速な行政課題の対応など、一定の成果もあるというふうに認められますが、必ずしも成熟した組織にはまだなっていないというのは

恐らく議員もおっしゃられる言外にその意味が込められているのではないかというふうに考えておりまして、反省しているところでございます。今後も諸処の課題を克服して他の類団並みに落ちつくまでは、部長制についてこのままやらせていただきたいと考えておるところでございます。

それから、商工業及び観光の不振が財政に与える影響とその対策についてご説明します。もちろん商工業や観光の動向につきましては市の税収に直接関係がございますので、その振興を図ることは非常に大事であるということでもあります。現在観光分野におきましては誘客に努めるとともに、魅力ある観光地づくりを目指したさまざまな取り組みを展開しておるのは今までもご説明したとおりでございます。また、企業誘致や地域資源を活用したビジネス展開サポート、これにつきましても商工分野の振興策に力を入れているところでございます。一方で中小企業者を金融面で支援するための制度融資も整備しておりますが、今後とも事業者のニーズに対応した金融、あるいはその他の施策の展開を図っていききたいと考えておるところでございます。

それから、下水道の将来計画と今後の課題について質問がありました。下水道の将来計画であります、19年度、20年度の2カ年間で佐渡市全体の汚水処理構想を見直しまして、中央処理、個別処理区域を設定するなど、財政的に検討の上、整備を進めたいと考えております。加入率、つまり接続率ですが、この低い原因は接続費用が高い、使用料も高いと、経費の割高感等で、下水道の意義をそれなりにはご理解いただいているとは思いますが、なかなか接続率の上昇にはつながっていかないという反省もございます。加入率80%を目標とする対策につきましては、建設部長に説明をさせます。

その他教育関係は、教育長のほうに答弁をさせたいと思います。

市立病院の今後のあり方とJA厚生連病院との関係につきましては、長期入院と言われる90日を超える患者さんの病院受け入れにつきましては、高齢化が進む佐渡圏域では、この受け入れ先はなかなか困難であるということから、特養や老健施設の施設整備を現在続けておりますが、ご心配の市立病院に対しては市立病院がその代替の機能を果たすということにつきましては、これは経費との関係で市民の一定の了解が必要であるというふうに考えております。さきの質問にもございましたけれども、この問題については、多額な一般会計からの繰出金を考えますと、どのような形でそれぞれ市立病院の2つを存続させるか、存続を前提に検討をしていく必要がございます。

さらに、90日を超える患者の受け入れの関係につきましては、福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

フッ化物洗口の今後の対応については、福祉保健部長に説明をさせたいと思います。

小学校、保育園に対する諸問題についての統合進捗状況はどうかと、あるいはその地域住民に対しての説明、それから要望条件等どのような話があるかでございますが、保育園統合につきましては現在統合計画に基づいて両津、相川、畑野地区において保護者を含め、地域への説明会を開催しているところでございます。要望条件につきましては、それぞれの地域によってかなり差がございます。一概には言えませんが、通園バスの運行や保育園間の交流をしていくなど希望がございますが、入園児童や保護者の方々の不安や不便を少しでも解消しながら合理的な配置ということについても話し合いを続けていきたいと考えております。

学校関係につきましては、教育長のほうから説明させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、中高一貫校と市立中学との関係でございますが、その１点目でございます。保護者の説明は納得いく形で実施されていたかということでございます。中高一貫校につきましては、私ども市教育委員会主催で学習会を本年２月４日に２回、４月１日に２回実施をいたしました。参加者は、延べで４２５人となっております。その後中等教育学校準備室が両津高校に開設されまして、県教育委員会主催で８月２６日及び８月３１日に説明会が開催されました。１４３名の保護者が参加されております。今後は、もう既に始まっているのでございますけれども、９月５日から１０月１６日にかけて、児童や保護者の皆さんを対象に県立中等教育学校開設準備室の担当者が希望の小学校に出向いて、延べ３０回にわたると聞いておりますけれども、訪問して話を説明をすると聞いております。議員もおっしゃってられますように、よい意味での切磋琢磨は必要と考えているところです。説明会におきましても市立中学との競合のこと、あるいは教育課程の内容につきまして質問が幾つかございました。今後もそうした内容につきましてさらに説明が必要だというふうに考えております。

給食、通学、授業料、制服、それから校名等につきましては、次長のほうからお答えします。

続きまして、小学校、保育園の統合の諸問題ということで進捗状況でございます。平成１８年度中に学校統合計画を佐渡全地区の方々に説明をいたしまして、理解を求めてまいりまして、さらに統合も並行して進めてきたところでございます。地元の十分なご理解のもと、小学校４校、中学校１校が平成１８年度に統合ということで同意していただいて進めてきているところでございます。現在は、前期統合計画の該当６地区と、それから小中連携校４地区、それから改築による統合の１地区の皆様のところ伺いまして、何回か話し合いを進めさせていただいて、個別に学校統合の話し合いを進めさせていただいております。

それから、保護者の皆さん、地域住民から要望条件、その他対応等についてということでございますけれども、このことにつきましては教育次長のほうからお答えします。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

両津地区に決定した中高一貫校と市立中学校の関係についての給食、通学、授業料、制服などはどのようになるのかという部分でございますが、給食についてでございます。中高一貫校の中学校に当たる前期課程の生徒も対象にしてもらいたいと県から要望がされているところです。配送や食材費などのこともございまして、今後県と協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、通学についてでございますが、市立中学校と同じ扱いを求められております。既成の学生車で学校までの通学は一応可能と考えております。参考まででございますが、他の県内の中高一貫校では通学定期券支給やスクールバスの運行などは行われていないという状況でございます。

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） はい。

それから、3点目の授業料でございます。前期課程は義務教育でございますので、授業料は発生しません。後期課程は、公立高校と同じ授業料だというふうに聞いております。

最後になりますが、制服は現在検討中であり、11月には新しい学校にふさわしい制服が紹介できるというふうに聞いております。

それから、校名はどのようになるのかということでございます。校名につきましては、県で本年7月の4日から24日までの間に募集したということでございますが、応募者数が200以上あり、97件の案が寄せられたと聞いております。これにつきましては、県の知事により開設される学校の理念、あるいは地域の特性などを考慮し、総合的な判断の中で県議会等を踏まえて決定されるものというふうに聞いております。

それから、小学校、保育園の統合における諸問題についての保護者、地域住民からの要望とその対応についてでございます。大きく分けて2つのことになるととらえております。1つは、統合した場合の通学方法でございます。市の教育委員会としましても従来の小学生4キロ以上、中学生6キロ以上の児童生徒には路線バス利用者に対する定期券の支給やスクールバスの運行で対応させていただいております。そのようにお願いもしております。

次に、要望条件の中に心配な部分はコミュニティーがなくなる心配がどうなのかなというような部分が1点ございますし、もう一点、地域の特色のある教育活動をいかに統合後も継続して発展させられるかということでございます。具体的に言いますと、それぞれの地域に学校と地域が共同作業の中で文化活動を行っているような伝統芸能等、これがどのようになっていくか、これらにつきましてはそれぞれ地域の特殊性もございますし、検討委員会などを立ち上げ、そこで十分検討していくのが適当であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 下水道の将来計画と今後の課題の中の加入率80%を目標にする対策はあるかということで説明させていただきます。加入率の現在佐渡市の率でございますけれども、接続率で48.1%となっております。これは、下水道を使用できる人口に対する下水道に接続している人口の割合でございます。対策でありますけれども、加入促進活動といたしましてまだ下水道が行っているのに、整備してあるのにまだ接続していない家庭への戸別訪問、あるいは下水道浄化センターへの見学会の開催とか、あるいはCNSテレビにおきまして現在の市の下水道に対する助成金とか、あるいは貸付融資あっせん制度の説明、そういったことの説明をしておりますし、また下水道に伴いまして水洗化による快適な生活になるのだよというようなこと、あるいは公共水域への汚水の垂れ流し、そういったものをしないようにという下水道本来の持つおる水質保全、あるいは公衆衛生上の下水道の理解を求めているところでございます。加入の促進のためには下水道使用料の見直しということも1つ大きなテーマになっておりますが、現在の流域下水道の佐渡市への管理移管が平成25年度末ということになっておりまして、現在それまでに整備状況の検討とか、あるいは下水道の中期経営計画を作成したいと思っているところでありまして、これらの使用料の見直しにつきましては流域下水道の移管時までに見直していきたいというふうに考えております。

また、加入促進につながるように現在の助成金、あるいは利子補給制度の見直しについても拡充を前向きに考え、検討していきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

まず、市立病院への一般会計からの繰出金についてということでございますが、決算審査が終了しておりませんので、ご理解いただきたいと思いますけれども、平成18年度決算の概要数値としまして、両津病院へは2億7,079万8,751円をしています。両津病院の単年度収支につきましては、約2億6,000万の赤字でございます。

それから、相川病院でございますが、3億2,655万4,883円を繰り出しておりまして、これにつきましては単年度収支で約7,700万の黒字でございます。合計しますと5億9,735万3,634円を繰り出しておりまして、単年度収支赤字額が約1億8,300万ということになってございます。なお、参考までに交付税措置分はこれらに、両病院に対しまして約2億円ということになってございます。

次に、長期入院関係の補足説明でございますが、JA厚生連の佐渡総合病院との関連というようなご質問でもありましたので、少しあれですが、医師不足に悩む佐渡としまして、市民への安心、安全の医療提供、このために市立病院へ佐渡総合病院から非常設科に助勤というような形で応援もいただいております。それから、現実にはいろいろの様態の患者様への医療提供には欠かせない関係であるというふうに私は思っております。社会的入院と言われかねない方々をどうしていくのかということは、先ほど市長から答弁していただきました老人施設等での対応ということなのでございますが、実際実情は両病院ともお互いに長期を超える患者様を受け入れているという実情がございまして、医師不足、それから看護師さんたちの不足の現状の中で目いっぱい受け入れさせているという状況はあります。お互い病床を有効利用するというような意味でも医療スタッフの確保が急務であると思っております。

フッ素洗口のことでございますが、フッ素洗口事業の推進につきましては6月議会の市民厚生常任委員会で要領を審査していただきまして、7月1日から改正しまして、現在この要領に従いながら実施に向けて準備を進めてまいっておるところでございます。今後とも要領に定めるとおり手続を踏みながらできるところから一日も早く実施させていただきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） それでは、最初に北埠頭の問題からお尋ねいたしますけれども、今市長は今年度中に結論を出して来年度県と協議すると。こんないいかげんなのはだめです。こんな遅くなって、今でも遅いの。その検討委員会は、あと1カ月か2カ月で結論を出そうと言っているのです、委員長は。それなのに何で今年度中なのですか。私は、この問題は加茂湖とも関係があると思うのですが、役所間の綱引きのために佐渡市民は困っているというのが現状だと思うのです。これは、行政で最初に決めてあるから行政では変えられないのだと、民間の名前を借りて変更したいのだというふうに、私はそこが本音だと思うのです。ですから、検討委員会はもう早目に決めたいと言っているのに何で今年度中なのですか。

それと私の示した国道の法線、このことについての考えはなかった。ただ、検討委員会でも出ていますという。私は、市長にこれを示しているの、市長にその感想を聞きたい。この2点についてお尋ねしま

す。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、お答えします。

最初のとしじゅうでは遅いという話なのですが、これはまだまだこの先に絡まっている糸がありまして、我々が自分で全部金を出せるならこれはいいのですが、なかなかそういうふうにもいかない。ただ、これをオープンにして市民の皆さん方に、特に両津の地域については重点的にご説明しようということで、今までの計画が凍結した格好ではなくて、いろんな柔軟な格好をご提案しようということで、別にまた問題が起きてくる可能性も十分あるわけです。それを覚悟して前へ進めようということなので、もしそういうものが解決できれば速やかにやりたいというのは変わりはありません。

それから、猪股議員から資料もいただいているショートカットといいますか、大きな橋をつくるというのは、かなりいろんな抵抗も市民の中からもありました。というのは、かなり高く上げないとまずいということです。眺望が悪くなるとかいろんな問題もありましたので、非常にいい案だと私は思いますが、これはまた委員会の結論をぜひ出していただきたいというふうに思うので、先ほどそういうふうなご説明をしたつもりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） いい案だということですので、ぜひ建設課長もおられますので、検討していただいて、検討委員会の委員の皆さんにも私のほうからまたお話をさせていただきたいと思うので、ぜひともこれは早めるという意味で提案しているので、これがベストだと私自身も申しません。しかし、早めるためには何か手をつけなければならぬということですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、今の北埠頭の問題ですけれども、私はこれはそんな難しくないのだと思うのです。というのは、水産庁への了解を得たい、加茂湖の問題でということですから、当然県にもごあいさつをしなければいけませんけれども、あそこでやっているのは漁港部長と計画課長です。私は、白瀬漁港のときに当時亡くなられた共産党の石川忍先生と何度も行きましたし、組合長さんとも行きました。あそこでクリアすれば一発です。産業部長、そこで佐渡市として漁港部長、計画課長のところへ行ってこの話をされたことはありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

加茂湖の計画につきまして、正式に水産庁のほうにお伺いしたということはないと思うのですが、基本的には県を通してお話をさせていただくものだというふうに認識をしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） もちろん県を通してですけれども、どこが決裁権があるかといえばそこにあるわけですから、白瀬漁港のときそうだったのだ。これも県営漁港だったのです。でも、それができたはずです。市長もいろんなところでいろんな形の役所との関係は過去市長になる前からいろんなことをされていてわかると思うのです。例えば防衛庁の問題だって埼玉の東京防衛局ですか、そこへ行っている。これは、もう防衛施設庁はなくなりましたけれども、当時の防衛施設庁の計画課長のところが最後に鉛筆をなめる。

とすれば、そこへ行けばいい。例えば佐渡から近藤基彦先生も出ているし、もっと政治的になれば官房長のところではないですか。なぜそういうふうなことを政治的に考えられないのか。私は、これは不思議ではない。ですから、もっと政治的に考えて、こうすれば早められる、こうすれば市民に得になると、こういう発想の中でやっていただきたい。そうしないと役所と役所の綱引きの中でずっと佐渡市民は埋没している、これが現実だと思うので、ぜひこのことを強く市長に要望しておきます。

次に、財政改革と行革についてお尋ねします。来年の予算は430億程度、確かにこの行革マニフェストにはそう載っております。私は、3月の代表質問で三次市の例を挙げて、三次市は六十数億の人件費、うちは93億でしたか96億。三次市と30億の差がある。合併したのは2004年と同じ、うちは二千何年でしたか、要するに平成16年の3月と平成16年の4月1日、これが三次市です。ですから、三次市だってそんなにすばらしいことをやっていないけれども、一番近い三次市の状況から見て全くおかしい格好になっている。例えば18年度で見ると三次市の一般会計は370億程度、うちは458億程度、一般行政職は三次市が468人、うちは747人、それで先ほど市長は人件費を4億来年度は削るという、そんなことで果たして間に合うのか。もう一つはこれを50人ずつ削るという、人を約50人減らしていくという、こんなことで果たして間に合うのか。同僚議員が6月議会の一般質問で話をしておりましたけれども、市税で人件費を賄う、そのぐらいにしなければだめだというのは全く私もそのとおりだと思う。では、そこへ持っていくプロセスはどうなっているのか。私は、こういうマニフェストではなかなかそこに追いついていかないのではないかなと思うのですけれども、ご答弁願います。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

行政改革の関係につきまして、今取り組みを進めておるところであります、これにつきまして集中改革プランの中で前期5カ年の中で職員を180人削減をしていきたいというところではありますが、我々その数字よりもさらに上乗せをしたものを進めていかなければ類似団体と申しますか、国のほうで示された定員の適正化の数値には追いついていかないという状況にあります。現在修正値としては503人という数字があるわけではありますが、私どもの一般行政職、それに比較しますと平成19年4月1日現在で883人ということでありまして、今現在380人程度多いという状況にあります。これについては、計画的な数字を出しながら削減をしていきたいというところでもありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） このマニフェストで市長も先ほど言った430億程度、こういう減らし方で平成25年終わるときで十分やっていけるの。人件費もこういう減らし方であなたは責任持てるの。どうなのだろう。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

平成20年度の予算規模については、マニフェストのほうで430億というふうに公表しておりますが、これについては市税、交付税とか基金の残高等を考慮して、一般財源の見積もりをして430億というふうに考えておりますし、この後の合併特例が終わるまでの計画については今見直しの作業をしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 今大事な答弁があったけれども、見直しをしている、これは今年度中に、あるいはとしじゅうにその数字というか、方向が出てくるの。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

さきの議会でもほかの議員からも質問があって、今年中に作成したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 市長は、先ほど安定するまで部長制を続けるとおっしゃいました。しかし、先ほど北埠頭の庁内の検討会を年8回しかできない。何か関係部長の日程とか副市長の日程が詰まらないからだと若手の連中は言っている。こういうふうなことだから私は部長制は要らないと。逆に足かせになっている。私は、今課長に答弁聞いたけれども、部長に聞くより課長に聞いたほうが内容が精査で答弁もわかる。こうなってくると部長制の意味は全くなくなる。しかも、部長の権限が大きくない。私は、ほとんどの者が部長で決定できるならいいけれども、また市長だ、副市長だと言わなければならぬ。これでは屋上屋を重ねているにすぎない。今この一般質問をやっていて、正直言って具体的なことを聞くのは課長。課長で十分。課長、副市長、市長という形で決裁を得るほうがスピードがある。どうですか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにその嫌いもあるのですが、実際問題としてこれだけの多数の課を横断的に調節するのは、人間ですから、なかなか急にはいかないということで、私はそういう意味で完全ではないにしても徐々にその機能を果たしているというふうに認識しています。

それから、どなたが言ったかわかりませんが、部長の調整ができないからというのは、私はそれは言いわけだろうと。ですから、そういう話はないので、何が大事かということがわかれば、ただ行き詰まっていたことは間違いのないだろう。そういうことで、ことしはさきの北埠頭の件は市民の皆さん方に今までの経緯をオープンにしようという形でスタートしたわけです。そういう意味では県との間のあつれきもそれなりにありましたけれども、これはやっぱりひとつ突破口を開かなければいかぬということでありまして、それは両津なりの難しい市民感情みたいなものがかかなり今まで凝り固まっていたところがみんな恐れをなして近づかないということもあったのだろう。そういうことは一切なしにして、結果はどうなろうとやっぱりオープンにしていこうではないかということで再スタートしたわけで、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） やっぱりこれ事務作業の見直しをしなければいかぬ。権限の見直しをしなければいかぬ。私も若いとき国や県の役所を見ていたのですが、まず係長が起案をして、係長のところに行けばニュースがもらえると。今係長は何にもしない。係長のところが起案をして課長に上げる。課長のところへ行けば七、八十%もう固まっているよと。今係長にそういう仕事をさせていないし、権限も与えていないし、能力もない。人材育成をしなければだめではないですか。係長のところへ行けばニュースがもらえるという形にしなければ。係長のところ行ったらニュースが出てこないではないの。これは、もっと組織をきちんとして、肩書だけではない。だから、部長制というのは私は最初は必要だと思ったけれども、今の

状態の部長制は全く必要ない。だから、この北埠頭の問題も企画課長のところで私的プロジェクトつくってみると、そして若手の係長にやらせてみると、そうしたらスピードアップしておるのではないですか。もうこれは総務部長、早急にどこにどれだけの権限を与えて、どういう仕事をさせて、それをどう上げてくるかときちんと決めなければ、今のはただ垂れ流しではないですか。言われて初めて何かやる。こんなことではだめだと思う。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

部長制についての意義といいますか、そこについては当初市長が申し上げたとおりであります。現在の状況を見れば、部長間の調整がなかなかついていないということがあります。これは、猪股議員おっしゃるように政策権限をおろしていくというところが大事でありまして、やはりそれなりに私ども部長職をやる者としてはもっと前に出ると、もう一歩前に出るという形をとらなければならぬというふうに思います。そのあたりにつきましては、今その権限と、それから決裁の区分についても鋭意検討しておるところでありますので、この後努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） そんなことを私聞いたのではないのだ。部長職のことは市長に聞くのだ。私が言いたいのは、組織全体の活性化と事務作業のスピードアップ、このことを聞いているので、私は1つ提案しておきたい。何を提案するかというと、パソコンを開かない日をつくったらどうか、1週間に1回。恐らく暇でしようがない人がいっぱいいる。ただし、窓口業務は別です。パソコンさえ開いておれば仕事をしたようなふりをしておる。これが一番今役所の中で私は悪いと思う。だから、パソコンを閉める。例えば一日じゅう閉めなくてもいい。パソコンのふたを閉めて、ではどういう仕事があるか自分たちで考えてみる。このぐらいのことを総務部長はきちっと仕切らなければだめだと思うのですが、市長、パソコンを閉める日を、あるいは丸々閉めろとは言わないけれども、閉める時間帯をつくって見たらどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務部長の権限を取り上げるわけにいかないの、総務部長に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 静かに。

齋藤総務部長。

不規則発言注意してください。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今のパソコンを使わない日を設けたらどうかということですが、1つの提案として受けとめたいと思うわけですが、私ども毎日使っているという中には、お互いの情報交換でペーパーレスというところで1つには経費の節減に貢献している部分もありますので、そういった点につきましても提案の趣旨を生かして内部でまた検討してみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） これは、ちょっとアイロニーを込めて言ったのですが、それだけ仕事をしなくても

いい職員がいるのだらうと私はこう回っていると見える。したがって、パソコンのところに座っていれば何か仕事したふうに見えるということ自体に私は問題があるということで話をしています。

時間がないので、では行革のほうにいきます。市有財産の払い下げの進捗状況、これはうまくいっているかどうか。

それから、経費節減のための車両、公園の一元化、これは特別委員会に配られたと思うのですが、山ほど公園がある。こんなものを縦割りで管理できないと思う。それから、もう一つ、車両もこのマニフェスト見るとたった10台しか減らない。こんなばかなことはないでしょう。だから、これを私は一元化すべきだと、こう考えますが、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

市有財産の払い下げの関係であります。これについては昨年度から取り組みをさせていただいております。昨年度は、遊休地、あるいはその施設、遊休施設等は払い下げいたしまして、約3,200万の売払収入があったということであります。本年度は、きょう現在まで公募をかけておりますが、市有の財産11件を公募しております。これについても9月中にはその成果が出てくるであろうというふうに考えております。

それから、公園の一括管理ということでありますが、まことに猪股議員ご指摘のとおりであります。これにつきましては、現在建設課、観光課等を含めまして8つの課で98の公園を管理しているということでありまして、これについては所管がえ等含めて今作業しておる真っ最中でありまして。

それから、車両の一元管理ということでありますが、これにつきましても現在326台の市有車があるわけですが、これを私どもマニフェストでは毎年10台ずつということでお示しをいたしました。これについてもスピードアップを図っていかなければならぬわけでありまして、マイクロバス等についても運転手等の確保がなかなか難しいというような状況がある関係上、できるだけ早くにあるべき姿に持っていきたいということで削減のほうに取り組んでおるところであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） それは、早急に来年度からそれを実行するように、そうすれば相当車両が浮いてくるだらうと思うし、公園も一括管理して払い下げるのと払い下げないのができると思うので、これは市長、来年度の組織改革の中でこれをやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今言ったようになかなか進まない、あるいはマニフェストを出してもそのマニフェストのレベルが低過ぎるというのもありますので、十分指示しております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） ちょっと私の質問聞いていなかったと思うのですけれども、要するに公園の一括管理をする課、車両一括管理する課をつくって、もっと合理化する、減らす、こういうふうにするべきだと思うのですが、組織改革についてどうですかということを聞いているのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにばらばらで、全体の組織がそれを一括管理なかなかしづらいような仕組みなので、今回の組織改革の時期に十分注意して指示をいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） その行革の一環として火葬場と霊柩車の問題、十日町、五泉、南魚沼、魚沼、見附、浜田、三次と、これを調べてみました。6万市は、ほとんど火葬は市、霊柩車は民間です。私が気がついて言うまでは全く手をつけない。今までどおり。両津は霊柩車あり、あとは火葬場と一緒に。何と佐渡市のこの火葬に関する予算は9,300万。同じ三次が3,900万、浜田市で4,200万、見附で1,800万、魚沼で2,000万、南魚沼で1,500万、五泉で2,200万、十日町で2,900万。確かに霊柩車の部分も歳入もあるかもしれませんが、けれども、予算の立て方が全く間違っている。一体これはどういうことなのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

火葬場の現在の予算編成については、議員おっしゃるとおりでございます。ただ、これにつきましては実は合併協議の経過がございまして、従前合併前につきましては、旧両津市におきましては火葬場の使用料、いわゆる火葬料は市のほうに入って、いわゆる霊柩車につきましては民間のほうで、これは住民の方の負担という形でやってまいりました。それ以外のところにつきましては、現状どおり、いわゆる火葬場の運営と霊柩車の運行というのをやってきた経緯がございまして、合併協議の中でサービスは高く、負担は低くという原則で、このときに現状の形が導入されたという経過の中で今進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 今粕谷部長の説明は私も十分承知しておる。だから、これは早く是正しなければならぬのではないかと言うのです。私が指摘するまで全く手をかけていない。こんなこと見ていないの、財政課長は。査定するときにほかの市がやっていることと同じようにしなければ通れませんよということを何であなたは言わないの。3年半ほったらかしではないか。私が指摘するまで何ら手を打っていない。もう一回言います。佐渡市が9,300万です。三次市は3,900万、半分以下です。だから、今粕谷部長がお話したように、確かに合併協議のときにはどこかの町村と同じようなことをやらざるを得なかったとしても、初年度から575億が500億に下がったならば、すべてのシステムをそういう方向に持っていかなければ予算が立てられないのではないの。どこの市でも霊柩車は自己負担。ただし、距離がありますから、市民の公平性を確保するために何とかしなければならぬ。こんなものを考えないで財政はよく査定ができると思うのだけれども、財政課長、どうなの。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） 火葬場の運営に関します予算編成方針の件でございますが、これにつきましては今まで議員からも私にも直接ご指摘いただきましたし、予算編成の中でも現在財政のほうからもご指摘をいただいております。それで、私どものほうでは現在実は県内の中でも議員ご指摘のように魚沼市と佐渡市だけがこういう形態という状況でございます。ただ、議会のほうへも当然説明が必要ですし、それから住民への説明も必要だという部分も含めまして、現在実態の分析とこの後のあり方、検討している

最中でございますので、近いうちに議会にも新しい方向性等をご提案してご意見を聞きながら進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 方向性は、わかっているわけですから、早く手順を踏んで両津市でやっていたことは大体全国でやっていることと同じこと。ただ、距離がありますから、その辺に霊柩車に支払う金額についての補助とか、そういうことは考えられますが、システムを早く変えてこういう間違った予算編成はしないように頼みます。

それから、もう一つ、16年が14件、17年が11件、18年が15件、19年の8月までが15件、市長、これは新潟地裁の佐渡支部の競売にかかった、要するに判決でやる競売ではなくて、ケというのですか、何か特殊な法務省の絡みがありますけれども、要するに競売にかかった件数、16年が14件、17年が11件、18年が15件、19年が15件、8月までです。とすると、これは12月までには相当な件数が出てくる。先ほど制度融資でやっていますと言いますが、この後私は観光のほうの入り込み数がわかりませんが、新潟地裁の佐渡支部に出てくる競売物件はもっと出てくる。これが合併後の佐渡市の状況なのです。これは、重大なことで、制度融資がありますからというわけにはいかない。この実態を市長はどのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しい状況が佐渡市においても、ほかの島嶼においてもあるというふうに十分聞いていますが、地域と東京の、特に表日本と言われる東京、名古屋、大阪との格差は非常に激しいものがあるということで、事あるごとに国に対してはその格差是正について訴えているわけですが、そのような結果が佐渡市にも恐らく出てくる。現在そういう状態であるということは認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 認識では市長、だめだと思うのです。この状況というのは、認識したら何らかの緊急対策を打たなければならぬのではないかとと思うのです。恐らく観光関係も、今は最盛期は終わったし、いいけれども、この関係者に言わせると12月ぐらいが非常に厳しくなるというふうな話を関係者、この件数を教えてくれた、あるいはこういうことについて詳しい方の話であります。そのためには何らかの対策を、緊急対策をとらなければいけないのではないかとと思うのですが、どういう対策が必要か。2つ先ほど市長が言われたとおりだと思う。1つは、いろんな仕事をふやしていくとか観光客を誘致するとか、そういうことだと思うし、もう一つは金融的な措置を早急にとって、そういう緊急措置をとる考え方が必要なのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 金融自体は、民間の企業であります。ただ、県の信用保証協会があります。保証条件をぜひ緩和してほしいという申し入れは既にしてあります。ただ、その中で一定の条件がやっぱりあるわけでありまして、そこになかなか踏み込みづらいというのは皆さんご承知のとおりだというふうに思っています。それから、経済というのはみんなそれぞれに絡み合っておりまして、同時に市の財政もそうでありまして、一定のところを減らせれば必ずそちらのほうへこむわけでありまして、民間の活性化、これはどこから手をつけたらいいかというのは非常に厳しい問題がありますけれども、1つずつある意味では長

い目で手を打つ以外になかなかない。緊急的に出そうとすれば、その分だけ財政が我々緊急出動しようと思えば財政のほうに当面響いてくるわけで、今まで議会からお話いただいたような厳しいご意見も十分入れながら着実に進めていきませんか、なかなかこれは絶対という条件はできないわけです。ただ、少しずつそういう問題の緩和については前向きに進めないと全体が沈んでしまうということになりますので、特に今度は農家経済が非常に緊迫化しておりまして、農協等も一緒にやりながら救済といいますか、対応していかなければいかぬというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 行革は、これが最後の質問にいたしますけれども、いつかのテレビで岡山市の行革が出ておりました。行革部長が行革課長かわかりませんが、絶対的な権限を与えてやっている。それから、今総務省になりましたけれども、行政管理庁も福田赳夫とか中曽根が来たときにはすごい行革の実効を上げている。弱い大臣が来るとやれない。これは、歴史が示しております。したがって、今の藤澤課長はだめだというわけではないのですが、権限を、行革には部長も動かせる、部長にもこれはだめだと言える権限を与えるような形でないと行革はもっと進めないと思うのですが、この行革担当課の権限強化ということを最後に聞いておきたいのですが、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん行革は正しい行革方針を出していくときにはそれに従っていくわけなのですが、末端の行政の難しい、国は楽なのですけれども、末端行政は地域から悲鳴が起きてくるわけです。議会の皆さん方おっしゃるように、例えば保育園なんていうのは一番いい例なのですが、それをやろうとすれば当然市民のサービスをやっぱり切るという格好になります。しかし、それも我慢してもらわなければいかぬということで今回っているわけでありまして、だれが今言ったようにどこかを落とせば必ずどこかが泣かなければいかぬということになるわけです。その中でやっていることを理解いただいて、しかしそうは言いながらこの行革を続けていかなければいかぬということを1つずつやっていくということに尽きるというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 時間がないので、最後に下水道の問題を詰めたいと思います。

議長、この前見せてあるのですが、私の提案があるので、時間をとめて配っていただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ。

○38番（猪股文彦君） とりあえず関係……市長と部長に届けました。下水道は、さっき説明がありましたけれども、そんなことでは加入はできない。お年寄りが多くて、お年寄り1人家庭、2人家庭のところが多いのに、今のように両津でいえば19万3,000円を一括払うと15万になりますというような負担金の取り方ではお年寄りは入れないです。年金で暮らしている。だから、私は次のように提案したいと思う。まず、入りやすくするため、平成20年度中に接続したものについては1年間下水道料免除、21年についたものは半年間免除、22年については3カ月免除とすると、このぐらいのことをやらなければなかなか入ってもらえないだろうと。それから、現行について100万円の貸付制度を200万円にする。それから、助成金という形を今3万円とっていますけれども、助成金を10万円にすると約半額になるのではないかと。そして、先に加入した者との是正も必要だから、加入した者については少ないかもしれないけれども、2万円を返金す

る。それから、大口の加入者、ホテルなんかはほとんど入っていないだろうと思う。これに入っていないのであれば、衛生上から環境からいってこれが一番大事なことなのですが、入っていないから、ここも思い切った措置をとったらどうかと。800万を120カ月で貸し付けする。下水道料を現行決めているものの30%にするというぐらいの思い切った案が必要ではないか。というのは、佐渡市の下水道使用料は全国一高い。ここにデータが出ていると思うのですが、佐渡市が全国一です。そうしますと、このぐらいのことをしなければならぬのではないかとということであります。

それから、汚泥対策も必要だと。今下水道の汚泥対策は両津のクリーンセンターでやったり、島外へ持っていつているのですが、この汚泥対策をしっかりとやらないと、この後下水道工事は進められないと。そして、大事なことは下水道区域内であっても集落が飛んでいると1キロ半、2キロのところまで下水道計画に入っているところがある。そういうところについては、浄化槽、合併浄化槽に使ってもらう。従来の補助金よりももうちょっと上げてやって、そこは合併浄化槽でいいですよ、ここは下水道にしましょう、こういうふうにして応用をきかせた形でやらないと、今後下水道をつくるだけで利用者がいない下水道を何でつくるかということになります。これについて市長どうですか。もしよかったら部長でもいいけれども、考え方としてどうですか、提案。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

今ほど具体的な提案をいただきまして、大変ありがとうございました。庁内でも現在し尿処理対策と下水道は一体、連携をとっていかなければならないというようなこともございまして、市民環境部、それから財政の関係で企画財政部、それから建設部と、この3課でもってこの下水道に対する検討会を開催しているところでございます。今ほど具体的な提案がございましたけれども、特にホテルの大口加入者等の提案でございすけれども、現在合併処理浄化槽等で維持管理を図っていることと思っておりますけれども、その辺の現在かかっている維持管理費と下水道接続することによる差額、そういったところを実態をよくつかんで今後いきたいというふうに考えておりますし、またこの汚泥の処理につきましても現在クリーンセンター等で一般ごみと同時に焼却というようなことをやっております、非常にお金がかかっているということもございまして、この辺の汚泥の処理をバイオ的なものでどうかというようなことも検討に入れまして、現在市民環境部と対策に当たっているところでございます。また、合併処理でいくのか、あるいは集合処理、下水道でいくのかという地域別の下水道の区域につきましても見直しをしていきたいということで検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 市長、ちょっとこの料金表見てください。2カ月使用量を48立方とした1カ月当たりの料金、これは日経新聞の調べですけども、佐渡市は全国で一番高くて5,796円、次に伊達市、歌志内と、こうきます。一番安いところは埼玉の戸田市、987円、これを見ますとやっぱり大都会のところは安い。北海道みたいな距離のあるところは高いということだろうと私は思います。そこで、しかしながらこういうことで全国一というのはよくないと思うので、ぜひとも私の提案を早急に検討していただいて、より入りやすく、より使用料が安くなる方法、そして加入率が多くなる方法、これをぜひ早急に検討して

もらいたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この資料は、去年、おとしベースのやつが最初に出て、我々もその比較表は今までなかったものですから、びっくりしたところなのですが、確かにこの中で議員がおっしゃるとおりにできるかどうかの検討をぜひ進めたいと思いますが、特に旅館関係についての加入促進策はぜひ早くとりたいた。もう指示はしてあるのですが。それから、もう一つ、今までの加入者との落差をどうするのかという不公平感というのは、公共的な事業の場合はやっぱり一定の勘案をしていかなければいかぬだろうということがありますので、ぜひこれをベースにしていろいろ検討していきたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 私は、この下水道を少し勉強し出してから、この歴史というのを調べてみたのです。そうしたら最も早いのが古代ローマ帝国時代、そして日本でいうと卑弥呼の時代だそうなのです。それで、今我々は道路のところに下水道管を引いているけれども、古代ローマは下水道をつくってその上にうちを建てたと。だから、公道には下水道はないというふうなことをこの鯖田先生の「水道の思想」のところで出ているのです。そして、基本的に違うものは、下水道はつくっても向こうは大陸だから流すところはあったらかしにする。あるいは、イギリスみたいにテムズ川へ片一方では下水を流して、そこから水道をとる、だからコレがはやったとか、いろんなおもしろいことを勉強させていただきましたけれども、基本的に下水道に入るということは、その土地の価値が上がるのだと。これは、浜田市でも三次市でもそのように。だから、そういう考え方の中で下水道料金を決めていますというところもあります。私どもは、その説明がありません。ですから、この下水道の根本的なことをやはり市民に知らせていただいて、下水道を引くと自分のところの土地、あるいは家屋の価値が上がるのですよと。それから、一方では安くもして入りやすくもする。この基本的なことをもう一回練り直して、そして市民にPRして多くの人に入っていただくと、こういうふうにしなければいかぬと思うのですが、最後に建設部長、そういう方向で再度PRし直して進めてもらえるかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

下水道事業につきましては、本当に公衆衛生上、あるいは水質保全上、佐渡がこれから美しい島づくりとしていく上で非常に大事な環境行政の最大の事業であろうかと思います。今後とも我々担当課といたしまして皆さんのご理解のもとに下水道の健全な推進を図っていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 半年後にお互い選挙を控えているので、余り期待した明快な答弁をいただけませんでしたけれども、この次出られるかどうかわかりませんが、選挙が終わったら一気呵成に行革をやって財政をきちんと見直す、こういう方向でぜひ進めなければならぬと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11 時 31 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔28番 村川四郎君登壇〕

○28番（村川四郎君） こんにちは。自由民主党市政会の村川四郎です。よろしくお願いします。最初グレートエスケープの安倍首相のことを言おうと思ったのですが、急遽午前中の一般質問でちょっと異議がありましたので。フッ素洗口、執行部側の答弁は要綱が整い次第順次始めていきたいという答弁がありましたけれども、これは全くもって大反対です。医療現場で病院の歯科医、それはまちの開業歯科医院でやる分にはこれは反対も賛成ありませんけれども、教育現場でフッ素洗口をやるということは法律を犯しているということで絶対認められない。その教育現場、学校、保育園、幼稚園でやるということは、まず医師法と歯科医師法に対してこれは違反しております。一人一人の児童に対して診察行為も行われていないし、処方せんも一人一人の子供さんに切られておりません。それから、一度も診ないだけではなくて途中チェックもドクターの立場でされておりません。もう一つは、薬事法違反です。たしか6月議会の執行部側の答弁でも試薬を使うと。医薬品であるミラノールを使っているのは、新穂のトキっ子保育園だけです。佐渡は、ほかは全部人体に使用禁止の試薬を使っています。ということで、これは薬事法違反です。ですから、このことから病院なり歯科医院でやる分にはドクターがやるのですから、ドクターの責任で任せられますけれども、教育現場で再開することは絶対これは認められないということを申しまして、国政は離れまして、佐渡市が誕生して4年目の夏が過ぎました。国と同じく佐渡市も難問が満杯の状態です。観光客はことしも大きくダウンし、米の前渡し金は大きく減額して米価も下落の傾向です。佐渡汽船問題、ごみが減らない美しい島づくり、暗礁に乗り上げたままの空港問題、地域医療計画も遅々として進まず、一向に進まぬ女性参画社会などなど、非常に難問は山積しております。しかし、民間においては佐渡のあちらこちらで頑張っているところは幾つもあります。この夏、民間の活力による明るい話題が2つありましたので、紹介させていただきます。

1つは、ちょうど2カ月前ぐらいの7月13日の金曜日、うら若き女性3人による大冒険へのチャレンジが行われました。寿々木米若の浪曲で一世を風靡した佐渡情話、お光と吾作の物語にちなんで小木と柏崎60キロ間をたらい舟で横断するという大冒険です。小木と柏崎は、めもと都市協定を結んでいて、40年ほど前の昭和40年と41年に男女のリレーによる横断例はありましたけれども、今回は3人の若い娘さんが交代要員なしでそれぞれ3人が夜を徹してたらい舟をこいで横断を行うというチャレンジでした。13日の朝10時にスタートしてこぎ続け、見事翌朝の5時15分、19時間15分かけて柏崎港へ3そうのたらい舟がゴールいたしました。翌15日は台風、そして翌16日はあの中越沖大地震でした。まさに間一髪の成功だったわけです。朝10時に小木港をスタートしたときは見送る観客も少なく、また市の対応も寂しいものでしたが、現地柏崎では市民や行政の職員や議員も多数駆けつけて、この快挙にこの暗い世の中にこんな明るいことはない、非常にうれしいということで大歓迎のレセプションが開催されたと聞いています。3人娘の快

挙に「朝ズバッ！」のみのもんたなどのテレビ番組やほかのマスコミ紹介もたくさん予定されていたということですが、残念ながら中越沖地震でほぼ全部中止になったそうです。私は、この快挙を生かして、3人の彼女たちを不振観光の観光親善大使としてあちらこちらでいろいろ活躍していただけることができるのではないかなんて非常に期待はしていたのですけれども、そういう考えが市にはないようでもったいない限りです。もう一つは、7月29日に市のチャレンジ事業の認定を受けた第1回小獅子舞サミット、これは9月8日に佐渡テレビの90分番組で放映されたので、見られた方も多いと思いますけれども、小木港を会場に約1,500人以上の聴衆を集めて開催されました。このサミットは、佐渡に残る8地区の伝統芸能、南片辺、北川内、北田野浦、城腰、赤玉、新谷、杉野浦、小木の稲荷町の小獅子舞を一堂に会して共演するという初めての試みで、行政抜きで全くの無報酬で、1年以上前から計画を進め、それぞれ8地区の方が仕事が終わってから夜真野に集まり、5回、6回と会議を重ね、民100%、チャレンジ事業のわずか100万の支援で、1,500人以上もの聴衆は郷土の隠れた伝統芸能を楽しみ、当日最後の小木の小獅子舞が伊勢音頭を歌って退場するときはアンコールの大声援まで起こりました。あれだけのイベントを行政がやれば、人件費から何から加味すると、野口健が500万ですか、700万ですか、人情話が700万ですか、1年間、何百万かかるのではないかと思います。来年は相川、次年度は両津で開催するということですので、ぜひ機会があれば見ていただきたいと思います。これらの民間の行動力、パワー、スピード、柔軟性に比べると、きのう、おととい、それから私が先に上げたいろんな事業を見ても非常に行政の動きは金と時間があっても少しも前へ進みません。相変わらずの障害ゲーム的対応であることを今からの一般質問で指摘し、市にとって大変重要な事業であると認識していただき、行動を促すため、質問を行いますので、答弁を明快にお願いいたします。

まず、1番にこの島、私は当然サドガシマと言うのですけれども、この島の呼び方、呼称問題です。これは、去年の9月議会でも取り上げましたし、新潟日報に載ったり、島の新聞という新聞でも2回ほど載ったので、ご存じだと思いますけれども、サドガシマ、この佐渡市の島の呼び方は2つあります。公式にはサドシマとなっております。我々は、当然サドガシマですけれども、学校の教科書、世界地図等々は全部サドシマとなっているわけです。ですから、教育現場ではサドシマという教え方をしていますから、野党と与党のねじれ現象ではないですけれども、こちらのサドガシマから卒業する子供さんたちはサドシマと習ってもサドガシマと覚えますけれども、島外の子供さんたちは、特に新潟以外の北海道や九州の子供さんたちはみんなサドシマ、サドシマと学校で教えられて、だんだんそういうサドシマと表現する人たちが多くなったとき、これはねじれてしまうのです。そういうことも佐渡市は全然考えずに、いまだにこれを変えようとしていない。これは、統一が遅れるほど問題は大変こじれますので、早く解消していただきたい。どういう考えなのか伺います。

2番目に、旧羽茂町のカルトピアの海岸の近くに羽茂自然学園というのがございます。これは、私はちょうどきのう同僚議員が言ったみたいに7月の13日、たらい舟の横断の日に我が会派は南部地区の10カ所ほどの施設を見ました。そして、今後どうあるべきかということでいろいろ議論したのですけれども、そのときに自然学園をみんなで見学させていただきました。非常にこの施設は佐渡市にとって大事な施設だと。このやり方ではいけないと。佐渡市の特色ある事業として拡大すべきであると考えたわけです。この自然学園の現在の現状と今後佐渡市はどのような運営をしようと思っているのか伺います。

3 番目に、また農畜産業の、牛のことですけれども、私がここで牛のことを言うと佐渡島ニュースのブログにまたおまえ書かれておったぞと、小木の何とかという議員は合併して佐渡市になってもまだ牛だ、牛だとか言っていて、いつになっても町村の議員のレベルを抜けていない、逸脱していないというようなことが書かれたそうですけれども、そのように勘違いされる方もおられるかと思うのですけれども、今牛を飼っている畜産家の方が一番多いのは相川で20軒、両津は16軒、羽茂は12軒、真野11軒、新穂10軒です。小木は、私は4月から始めましたけれども、私が始める前までは和牛をやっている方は1軒なのです。ということなので、この牛はともかくとして、日本の食料自給率が非常に下がって、政府は13年後に45%まで上げたいと。40%いていたのが40%切って39%になっていると。こういうような国は先進国では非常にまれだと。先進諸国は、200%のところもあれば100%前後のところが多いと。だから、こういう状態でもし食料危機になったときに日本は大変になるということで食料自給率のアップ目標を立てたのですけれども、その中でも佐渡は肉の自給率がゼロ%なのです。米は多いと思うのですけれども、ほかの自給率が非常に低いということです。特にその辺で具体的目標を持っていたら示してください。

2 番目に、現在の農畜産に対する支援事業というのは、佐渡に合っていない内容のものが多くということで見直しをできないかお聞きします。

3 番目に、ことしの10月に和牛のオリンピック、これは正式には全国和牛能力共進会といって全国の優秀な和牛、黒毛和牛、赤毛も入るのですけれども、和牛を全国集まって種牛と食べるほうの肉の牛とのコンテストみたいのがあります。ことしは、鳥取県であるのですけれども、これは出ること自体非常に名誉なことなのですけれども、そこへ佐渡の牛がことし選手というか、候補として出展されます。ここにお手元には支援を何とかという変な書き方をしているのですけれども、私は出展への支援をせよという表現で出していますので、してほしい。

4 番目に、南部地区に牧場をということで、これも7月13日に我が会派の視察、赤泊の天狗塚というところへ行きました。それで、例の廃バスが30台か40台か置いてあるバスの墓場を見たわけなのですけれども、あのバスをとにかくこのまま置いておいてはいかぬと。今は、鉄くずも高く売れるころだから、何とか処理できないかということで、それからあそこの土地は広い土地なのですけれども、この土地を何とかいったときに、牧場に適しているのではないかというようなことで、本庁のほうにもお聞きしましたら、バスは撤去していただけるという話をいただいていますので、その撤去がいつごろになるのか。その撤去後の牧場利用計画等々ができないかお聞きいたします。

最後に、病院問題ですけれども、病院問題、きのう、きょう同僚議員が、特に両津の市民病院等々の質問をしていますけれども、ちょっと違うところで議論をされていると。佐渡市には地域医療計画というのが3年ちょっとかけてつくったものがあります。そのぜひ地域医療計画を進めていただきたいし、その中にある佐渡総合病院、新病院の青写真を早急に示してもらわないと、ますます個々の病院に対してこうして、ああしてという要望とか議論が出てきますので、そういう無駄な議論を避けるためにも佐渡総合病院の新設計画はどうなっているのか示していただきたい。

次に、その地域医療計画をもう少しわかりやすく具体的に市民に佐渡の医療はこうするのだという形で示していただきたい。

というところで、この席上からの質問はここで終わらせていただきまして、再質問は質問席でいただき

ます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に言われましたサドガシマ問題と、その後のカルトピアの問題、これは教育長のほうにお願いしようと思います。

農畜産振興について質問にお答えしたいと思いますが、現在島内の肥育農家、牛ですが、非常にわずかしかなりません。牛の肥育につきましては、もちろん子牛の繁殖牛等も同じですが、有機肥料の確保のためとか、そういう意味でも非常に大事なのですが、毎年毎年減っておりまして、特に肥育牛は非常な減少を見ています。ただ、ここ二、三年の振興策のせいかどうか分かりませんが、この３年間は全体として見ますと全体頭数は横並びでございまして、これも支援策を適切なものにしない場合はまた一挙に落ち込むともう本当に回復は難しくなるのではないかと。というのは、農家戸数がやっぱり急に減っておりまして、一部企業の参入もありますけれども、この数字から見ますと農家１戸あたりの飼育の頭数もふえているというふうには思えない状態であります。今後とも畜産関係者の意見をお聞きしながら、もちろん今までも共同畜舎等の施策を行ったわけではありますが、畜産関係者の意見を聞きながら畜産振興を図ってまいりたいと考えておりますが、どうも今までの減少する意欲の流れがなかなかとどまらない。共同畜舎も規模が非常に小さくてすぐいっぱいになるけれども、次の場所の問題等で大きな問題があるというふう聞いております。

その次に、和牛のオリンピック出展への支援については、県やＪＡと相談しながら検討していきたいと考えておりますが、共同畜舎の利用者の中からこのオリンピック出展へ出ることができるというのは非常にうれしいことであります。

それから、南部地区の牧場、天狗塚の廃バス撤去後の利用検討でございしますが、問い合わせのいつ撤去するのかと。ことしじゅうには何とかしたいと思って今見積もり合わせしたりしているところでございますが、質問にありましたように金属の値段が非常に高い現況でありますので、追い風として早速やっていきたい。私も行って見たのですが、牧場にいいかどうかについては、今は非常に山野、ジャングルみたいになっておりまして、これはご提案のご趣旨も参考にしながら調査をしてみたいというふうに思っているところでございます。

佐渡病院の建設の青写真を早急に示すということですが、先ほどもお話ししましたように、佐渡総合病院の進捗移転につきましては、基本的には厚生連の方針に基づくものになるわけではありますが、佐渡医療圏の一環をなす病院という位置づけは間違いありません。佐渡医療圏全体の問題でありまして、私も全体の構成を早くまずは示してもらって、我々も支援するところはきっちり支援するという姿勢を持って対処したいというふうに思っておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

1点目でございますけれども、サドシマの呼称でございます。サドシマの呼称につきましては、4月20日に関係の4課で、総務課、秘書課、企画振興課、世界文化振興課でございますけれども、4課で検討会を開催いたしまして、今後の取り組みについて検討いたしました。その結果、呼称につきましては市民の皆さんに広くその歴史的な背景や歴史的な記述を知ってもらって理解を深めていただくということも必要ではないかということで、呼称の由来とか、あるいは経緯等について市報「さど」で今度の9月号から3回にわたってお知らせをすることにいたしております。また、佐渡市のホームページにも同じ内容のものを掲載することにいたしております。今後は、市民の皆様のご意見をお聞きしながら私ども関係各課で取り組みを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、自然学園の件でございます。羽茂自然学園についてのご質問でございますが、当学園は羽茂の亀脇地内にある施設のカルトピア素浜を活用しまして、昭和61年度に開園した長期山村留学施設であります。長期学園生の募集につきましては、小学3年生から小学6年生までの15名、中学生若干名で行っております。現在は、長期学園生5名でございます。小学生のそのうちの2名は小村小学校に、それから中学生の3名は羽茂中学校に通学をいたしております。

また、短期自然学園といたしまして、佐渡市子供会のジュニアリーダー研修会を兼ねた5泊6日のサマールコース、3泊4日のウインターコース、地元の小学生を対象にした5泊6日の体験入園等を実施をいたしております。今後の事業推進につきましては、長期学園生の増員を図るとともに、この施設を多くの市民の皆様から活用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） まず、サドガシマの呼称問題ですけれども、実は6月議会のときに、6月18日だったと思いますけれども、東京の小笠原のイオウジマがイオウトウになりましたというニュースが載りましたけれども、そのことについてなぜそういうふうになったかご存じですか、どなたか。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚課長。

○教育委員会世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

地元の方々がイオウトウと呼んでいたのも、そのように変えたというふう聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 戦前ずっと小笠原ではイオウトウと呼んでいたのです。それが戦後米軍基地になったからイオウジマになったと。それで、どんどん、どんどんそれが広がって、「硫黄島からの手紙」とか、ああいう人気映画ができてたりして広がり過ぎたもので、村の人たちがこれではいかぬと、もう一回イオウトウに戻してくれということで、昨年3月に国土地理院に申請して、昨年6月に、1年3カ月ぐらいで。この問題は、去年の6月ぐらいに、私も市長のところに行ったのは9月かな、市民の方と行きまして、教育長のところにお二人ぐらい早くその手をすべきだということで行ったと思うのですけれども、そうしておけば今ごろは変更できたのです。これ今からいろんなことをやって、これ変えるためにはどういう手続をしたら名前が統一されますか。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚世界遺産・文化振興課長。

○教育委員会世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

お聞きしましたところでは、島民の方々の総意がそういうぐあいに名前を変更してほしいということになれば可能であるということをお聞きしております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 結果的にはそういうことですけれども、佐渡市から国土地理院に名称変更の申し出さえすれば、それでしばらく海上保安庁と国土地理院と討議して、それでできるのです。だから、佐渡市から申請しない限りいつまでたってもこれはなりません。ですから、これは私は教育委員会の問題ではない。市長のほうから答えていただきたいです。これをやる気があるのかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） イオウジマの問題は、イオウトウと以前の島民は呼んでいた。現在も通称イオウトウと我々も言うのでしょ。それがたまたま映画でイオウジマというアメリカ製の映画が出てきたということで、これはたまらぬということ。もう一つは、イオウジマという島の名前がもう一つあるのです。というふうに聞きました。そうすると、これは非常に混乱するということで、そういう必要性もあったというふうに聞いているのですが、私も通常はサドガシマと、こう言いますが、佐渡の場合は非常に大きくて、その歴史等をやっぱり島民にそのことが理解されるような場があって議論してもらうというのは非常に大事なことでないかというふうに考えます。それで、教育委員会にはそういうふうな場をつくってほしいということを申し入れてありますので、恐らくそういう場がつけられるように準備しているのだろうというふうに教育長には話してありますので、少々お待ちになっていただいて、それでも十分間に合うのではないかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） やっぱり行動遅いです。知らないところでどんどん、どんどん広がっていつているのです。これは、多分市長もご存じの方、向こうに住んでいる方ですけれども、けさ同居している高校3年生のおいの話では学校ではサドシマと習っているということか、サドシマでは瀬戸内海にある小島のような名前ですねと、小豆島のほうが大きく聞こえます、こういうメールが来ているのですけれども、ある市民の方はいろいろ教育長のところに行ったり新聞にも投稿したりして、市長のところにもお願いしたりしていると。最終的には市民のできることはすべてやり尽くした気がしますと、あとはもう佐渡市が動くより仕方ないと、そういうメールも入っています。それで、これこのままほっといて、来年日本ですか、新潟県で大きな会議がありますよね。何でしょうか。世界じゅうから集まる。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答え申し上げます。

多分村川議員ご指摘は、G8の労働相サミットの件かと思っておりますが。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 知らないところで広がっているということです。札幌、北海道で先進国首脳会議のサミットがあって新潟では労働相の会議がある。当然向こうから世界の人たちが来て、新潟に来る人の中には向こうで観光ツアーを組んできたり、パンフレットを見てくるような人もおると思うのですけれども、そういうところのパンフは全部サドシマになっているのではないかと思います。確認してありませんけれども。というのは、楽天のインターネットの販売のジャンパーなんかいろいろあります。インターネット

販売の。これは、スカジャンという若者が好むジャンパーのあれなのですけども、サドシマアルカトラスと書いてあるのです。全部当然ローマ字で書いてありますから、6万7,200円の高い非常に立派なものですけども、説明は彼らの駐留していたサドシマのレーダー基地といたしますか、警戒官制飛行隊に所属していた兵士たちがサドシマに駐留していたことを記念して製作されたスカジャンで、彼らの駐留していたサドシマのレーダー基地、それからアメリカの監獄の島で有名なアルカトラスをもじってサドシマ、アルカトラス・オブ・ファー・イーストと、極東のアルカトラスという、こういう形でサドシマと堂々としていますし、レーダー基地が今現在金北山にありますけれども、あそこの隊員の人たちのブログのメールのやりとりなんかも見ていると、正式なところにはサドガシマと「ガ」が入っておるのですけれども、自分たちの通信文の中には「ガ」が入っていないです。だから、サドシマと読んでいる可能性というのは非常にあると思います。ですから、そういうようなことで外人観光客がたくさん佐渡に入ってくればくるほどサドシマというのはどんどん広がっていくのではないですか。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

議員さんのお考えがサドガシマということで、私どもそれを別に否定しているわけでも何でもないのですが、ございますけれども、こだわっているわけではございません。ただ、歴史的に背景があるということとか、あるいはまたやはり島民の皆様も含めて、また島外の皆さんの考え方もいろいろとあるかというふうに考えております。したがって、もう少し時間いただいて、いろんなご意見を聞いて皆さんでそういう検討する場というか、意見を交換する場がひとつ設営できればいいのではないかなというふうに考えております。もう少し時間いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 非常に教育委員会的なお答えですけども、これは市長、早速市民の意見を聞かなければいけないというならば市長特有の委員会のようなものをつくって、そこで議論していただいて、それでサドガシマに統一して国土地理院にしようということを、これも議会に出してもらえば議会で議決すればいいわけですから、そういう形でぜひ進めてください。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな手法があるのではないかと思います。一人一人どう聞くのかということもありますし、それから一定の集会の中で皆さん方の意見を個々に聞くというやり方もあるかもしれません。そういう意味でいろんな手法を選択しようというふうに教育委員会は言っているのです、その結果でやらせてもらいたいということです。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） そういうことを言っておると、またすぐ来年の9月とかになるのです。私がここにいないければ、だれもまた言う人がいなくなるかもわかりませんが、結局去年の一般質問のときもそういうようなことを言われて、それで市長のところをお願いに市民の方と行ったときもちょうどいい機会だと、これを盛り上げるために観光とかいろんな面に使ってイベントをやろうと。アミューズメントにサドガシマの名前をどうしようかというようなイベントをやって、そこでいろんな有識者の人に集まってもらって議論して、そうしてからと言いながら何かされましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今議員さんご質問のございました部分につきましては、特に取り組んでおりませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これは、やりますということですっといけると思ったのです。こんな時間食うと思いませんでした。ぜひすぐにこれは実行してください。そうしないと何か変な問題が、毎日毎日どこかの学校ではサドシマということで勉強しているわけです。ぜひお願いします。

次に、羽茂学園ですけれども、この羽茂学園、現状職員の方とか、今先ほど中学生2人、小学生3人で
すか、5人の子供さんが来ていると。職員の方は、何人働かれていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

担当職員1名、指導員2名、調理員1名、パート調理員2名というような体制で運営しております。

〔「トータル何人ですか」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） 6名でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 何人まで受け入れられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 先ほども教育長のほうからも若干ございましたが、小学生が15名、中学生が若干名ということで、おおむね20名前後が受け入れられるというふうに把握しております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ピーク時は、何名おられましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井次長。

○教育次長（藤井武雄君） 昭和61年からスタートしておりますが、最高で平成3年の15名というように今データがあります。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） どこに運営させますか。佐渡市のホームページから入っていただけますか、教育委員会から。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井次長。

○教育次長（藤井武雄君） 佐渡市のホームページからは入っていただけるようになっているのですが、非常にわかりにくい部分もございます。教育委員会のホームページからは、今入っていけないような状況になっております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ということは羽茂支所というか、教育委員会のホームページ出ましたけれども、教育委員会のホームページ見ても今羽茂支所ではないですよ。教育委員会南佐渡事務所でしょう。そういうものも載っていませんよね。毎日毎日、さっきパソコンを閉じる日をつくれという話もありましたけれども、これ多分リンクさせるの私だって、私でも5分あればできます。やる気がないからです、経営を。

違うのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今のホームページの改善につきましては、議員からもご指摘もございましたし、私も実験的にやってみました。そんな観点から、皆様が速やかに検索できるような仕組み、あるいは内容の充実というようなことで今関係課と協議を進め始めたところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 皆さん、現場の担当している人はそれなりに結構頑張っておるのです、独自にこういうホームページもつくりまして。職員の顔もこうやって、ちゃんと職員の顔も私たちがやっていると載っておるのです。こういうものは、なかなか見るのに入っていけない。佐渡市から教育委員会、当然教育委員会や生涯学習課からも入れない。何かその他のリンクというようなところをたまたまクリックしないと出てこないのです。私は、この施設は、私の会派の人たちも同じ意見なのですからけれども、非常に佐渡にとってこういう施設を生かしていかなければいけないと、佐渡が生きる道はこういうところにあるのではないかと。山村留学、佐渡のすばらしい自然、豊かな人情、芸能、海あり山あり、そういうところで自分の子供、それは中に不登校の子とかいじめに遭った子とかもいますけれども、アトピーとかぜんそくの子とか、そういうような人たちも、それから自然の中で暮らしたいというような人たちを全国に発信するためには佐渡市から、佐渡市の本庁から入っていかなければだめではないですか。違いますか。その気ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井次長。

○教育次長（藤井武雄君） いろいろ今まで何十年来特徴のある事業、あるいは全国的にも珍しい事業として旧羽茂町で取り組んできた事業でございます。確かにここ十年来、ピーク時は除いて多少の利用者の変化はあるわけですが、平均5名から6名という部分ではせっかくの施設が有効活用されていないというような部分もございます。そんな観点から、もう少し幅広く利用してもらうためにはどうしたらというような部分を部内で検討してみました。もちろん今委員さんのご指摘もありますようにホームページの改善はもちろんのことですが、やっぱり島民、市民の方々にも知ってもらうことも大事でしょう。つまり地域支援によってあの施設の存在、あるいは宣伝、PRをもう少し体制を強化する必要があるだろうということ、そういう部分と、さらに研修会の会場、こういったものにも活用できないかというようなこと、あるいは姉妹都市への情報提供を行って、もう少し長期留学生といいましょうか、そういう方々も呼んでみる必要があるのではないかというようなこと、これらはもう少し再度検討しながら前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 市長、ぜひこういう山村留学ができるような施設を、今全国のいろんなところで競争してというか、立派なものをつくろうとして交流人口ふやすために、それから中には人口をふやすというのですか、そういう形でやっているわけです。佐渡にはこんな立派な伝統ある、中にはここを卒業されて大学の教授になられた方もおられるというふうに聞いていますし、卒業生の人たちがこの間も何か集まってそういう同窓会みたいのも行われたし、ブログを見ると結構楽しそうにやりとりもしています。こういうことを広げていけばわんぱく学校とか、サマーコースもそうです。40人集まったというふうに聞いて

いますし、そういうところからすごく交流も起こってくるし、子供さん連れて佐渡に住もうかという人も中には出てくると思うのです。羽茂が一生懸命やっていたときには里親制度があって、あの周辺の農家の方が子供さんを預かったと。1年とか2年とか、そういうケースもあったし、そういうこともできるのです。だから、非常にもったいない。こういうのはあなた方はお荷物みたいに考えておりますが、私は宝物だと思うのです。市長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々も含めて担当も認識がそういう意味では深くなかったということが十分今のやりとりで私もわかるので、一回行ってみて実際現場検証してこの問題の考え方をひとつまとめて再スタートしたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これひとつ、合併の弊害になっておるのです。羽茂町のときは、大事な施設として運営してきました。だから、地元の学校の事情等々をよくわかる方が学園長も兼ねていました。私は、すごく頑張っている学園長さんもおられたの知っていますけれども、合併してからは、それはかわいそうなのですけれども、今も小木の方が園長さんやっていますし、その前も小木の方が園長さん、1年1年で交代しています。教育事務所と兼務ですし、今回は南佐渡教育事務所所長と兼務だから、赤泊も見ねばならぬ、羽茂も見ねばならぬ、小木も見ねばならぬ、そしてこの学園も行かねばなんていってすごく忙しいし、ここの運営にはこの方は頑張っているいろいろトライアスロンの写真なんかを早速、ここの指導員の方がトライアスロンにことし出られました。そのみんな応援している風景とか載りましたけれども、佐渡市のホームページ、あれだけのイベント、トライアスロンのトの字もどこにも載っていません。これも指摘しておきます。あれだけのイベントを無事あれだけ終われたのを何で紹介しないのか。ということで、ぜひ見方を変えて、お荷物とせずに宝物として全国に誇れるような山村留学施設にしていきたいと思います。

3番目に、市長、畜産業に対するちょっと勉強が足りません。私は、肥育の肉牛、食べるほうの牛のことを言っておるのではないです。その牛を産む繁殖のほうです。繁殖のほうは下げどまったというか、多分平成19年、右肩上がりとは言えませんが、何頭か上へ上がっておるのです。牛を飼っている人は高齢化でだんだんとちょっとずつ落ちてきていますけれども、去年、ことしぐらいでひょっとしたら下げどまるかなと。ことしも5軒ぐらいの新しくやろうという人が出てきていますし、現にこの7月、8月に佐渡農協関係で30頭の牛が入りました。県の普及センターの職員がこの4月からかわって、あちこち回った方が今高橋さんという人が来られていますけれども、頸城も見えてきて上越も見えてきたと。今回個人の人もいわゆる設備投資、新しい高い牛を、血統のいいものを青森から7頭、第一花国という、これは非常に人気のあれなのですけれども、それを個人の結構高齢者の方でありますけれども、70万とか100万とかする牛を、これだけのパワーというのは新潟県のどこにもないと。繁殖牛の25%は佐渡にいます。淡路島は、神戸牛の60%を生産しています。だから、私は新潟牛ブランドを守るための佐渡を基地にしたかどうか。県もその体制を持っています。ただ、残念ながら高齢化で、新潟県だと20頭平均ぐらいの規模で、15頭、20頭ですけれども、佐渡の場合大体1軒当たり5頭なのです、高齢化もあって。それを上げていけば……だって米、きのうの同僚議員の話でも今の前渡し金でいってそのまま米価が下がったままであれば20億から25億の減収になると。それで、その2番目の製品である柿は12億ほど売れますけれども、

まるはの柿もこの5年先、多分このままいけばブランドを守れないのではないかとさえ言われておるので、5年先。だから、この自給率アップと、それから柿のブランドを守る、そして肉牛の繁殖牛を守る、米、果樹の柿、和牛繁殖、いろんな町村が今まで3本柱にしようと羽茂とか新穂とかも試みたことがあって、失敗しているらしいのですけれども、佐渡市になってこそ初めてできることだと思うのです。そのためには今の支援策ではちょっと心もとない。今回国の農水大臣ではないですけれども、佐渡市もころころ、ころころと農業担当の課長がかわりました。合併4年目で4人かわりました。でも、私は今回この席についた課長は切り札だと思っておるのです、佐渡の農業を救ってくれるための。だから、今やらないと佐渡の農業は大変なことになると。それに対して新しい課長にちょっと考えをお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

褒めていただきまして、大変にありがとうございます。まず、産業としての話、畜産の話なのでありますけれども、今まで議員も言われましたように、佐渡の場合ですと1戸当たりの飼育頭数が非常に小さいと。これが恐らく一番の問題であろうと、そういうふうに考えております。これから我々がとるべきことは、できるだけ多頭飼育ができるような方策、それに対して助成がどういうふうなことができるのか、それを考えてまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私は、4月に1頭、7月に1頭牛を飼ってみて思ったのはやっぱり支援策が欲しいと、新しく参入するための。今の佐渡の支援策だと、牛を増頭する場合に50万を限度に30%の補助がつくのですけれども、新規にやる場合は35%、わずか5%なのです。50万の牛を買って2万5,000円。2万5,000円余分に出すから新しく畜産をととなると無理。それで、かつては牛に対する支援策だけではなくて畜舎に対して出してくれたのです。飼ってみてやはり建物が、例えば納屋の改造をちょっとしても30万、50万とか、立派にかかわら積んだりすると100万とかかかるのですけれども、その畜舎さえちゃんとできれば牛をふやすことができます。それがなかなかできない。畜舎をつくるわけですから、牛を飼うのやめてほかのものを飼うわけではないですから。以前あったように牛だけではなくて畜舎に対する支援策、それから今回JA佐渡も自給率を上げるということで、ほとんどいない肉牛、肉牛去年28頭しか佐渡出ていないのですけれども、肉牛もやらねばいかぬということで12頭ぐらいJAも入れましたし、繁殖牛をやるに関して飼料のつくり方とか、そういう指導もちゃんとできるような姿勢を、支援策をつくってほしいのです。耕作放棄地、減反に対する対応としてもそれが必要だと思います。そういうものをしっかりやっていけば、すごく今やる気があるのです。だから、鳥取まで外海府から自分のところの牛を5年に1回のオリンピックに参加させようかと。78歳のおじいちゃんです。ぜひ支援していただきたいです。

それで、牧場は、あの土地は課長もよく非常にご存じですし、昔から柿のパイロットとしてつくったのだけれども、結局高度が高くっていい柿ができないということで荒れ地になってバスの墓場になったわけですから、撤去した後、ほかの野菜、作物というのはだめだと思うのです。もし何かに使用するとしたら牧場ぐらいしかない。霧が出るから非常にいい牧草も生えるだろうというふうに言われていますから、そういうものを加味して佐渡全体の農業、米をどうするのか、果樹をどうするのか。果樹に関しては、お

けさ柿に関して先日課長と話したら非常にいい案も持っておられましたので、大変期待しております。畜産のほうをぜひよろしくお願いします。

次に、最後に病院ですけれども、病院は厚生連から具体的にいつから建設計画、建設に入るかということはお聞きになっていませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

正式にはまだ承っていないのですが、私どものほうで内々つかんでおる情報では、22年にはぜひオープンをしていきたいのだというようなところの話は承っております。

それから、先ほど議員が冒頭のところでお話のありましたフッ化試薬の問題なのですが、先ほどのいわゆる薬事法違反、あるいは医療法違反という話がございましたけれども、これ聞いていらっしゃる方々もいらっしゃるの、一言言わせてもらいますけれども、昭和59年に学校現場で養護教諭がフッ化ナトリウムを含有する医薬品をその使用方法に従い希釈する行為については、薬事法並びに薬剤師法に抵触するものではないということの総理大臣答弁が出ておるわけでございますので、これは一言申し添えさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 全然答えになっていないではないですか。フッ化ナトリウムを含有する医薬品をと書いてあるでしょう。フッ化ナトリウムを含有する試薬を使っておるのです、佐渡は。厚生省に聞いてください。厚生労働省は、試薬を使えなんていうことは勧めていないし、投与する前には処方書を必ず一人一人の子供さんに切って、診察を歯科医がして、それから出してくださいということなのです。医薬品ではないのです、使っているの。医薬品は、トキッ子保育園だけなのです。わかりました。

では、病院のほうにいきます。市民病院。病院は、けさもきのうもちょっとありましたけれども、市民病院をどのようにしようと思っておりますか、地域医療計画の中で。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

昨日祝議員との議論の中にもありましたように、市立病院全体について今このような状態のままでいいのかということ、今病院検討委員会で議論をしていただいております、少なくとも今頑張っているけれども、なかなか医師の確保がままならない中であっては、このままの状態のままの市立病院でいいのかという議論を今やってもらっているわけでございまして、その方式を近々ご議論いただいた結果に基づいて我々としても、また市民の皆様にもご議論いただきながら市立病院のあり方の方向性を出していきたいというふうに考えているわけです。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 市民病院全体をどうしようかという考え方は、地域医療計画に何ものっていません。佐渡の病院全体を見てどうしようかという考え方でなければ市民病院をどうするかという方向性は見えてきません。違いますか。今も後ろで声もしましたし、よく問題になるのは市民病院を自分の地域からなくすな、市民病院として置いておけという声が出るのですけれども、ではその反発の中には厚生連に対する反発がありありとあるのです。厚生連病院というのはどのような病院ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

厚生連は、公的病院でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 公的病院で日赤、済生会と同じ形態の病院なのですが、新潟県は何病院ありますか。全国には何病院ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 公的病院の厚生連は県下17病院だと。済生会第二しかりでございましたり。ということで、全国の数字といきなり言われたものですから、今現在手元ございません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 県下17病院。一般の民間病院とは違うのです、これは。だから、皆さんちょっと勘違いしている方があって、民間病院になると何かおかしくなるという考え方ですけれども、厚生連病院というのはもともと人口5万人ぐらいの規模に対して1病院という形で、核となる病院をつくるということでやってきた病院なのです。だから、当然両津が抜けておれば佐渡の核になっておったわけですが、両津は両津市とあって市民病院を持っているということがあったのですけれども、人口もどんどん減ってきているし、今このような形でやっておれば、病院というのはマグネット病院というのがないとドクターも患者も集まらないということを副市長はご存じですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員の言われるそういう病院のことについては、一応承知しているつもりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 副市長は、市長がプロということで迎えられたのですから、医療改革の。はっきりと毅然とした態度で自信を持って地域医療計画を進めてもらわないと、ここに大先輩のこういう高野市政は両津病院をつぶす気かと。私は、これを見て唖然としたのです。こういうものが佐渡じゅうに回れば、佐渡全体の医療にとって物すごくマイナスなのです。どんどん、どんどん地域医療計画ができなくなる。人口10万とか、そういうようなところでもマグネット病院というのがないとその地域の医療は成り立たない。マグネット病院というのは、病院が500ぐらいのベッドを持っていて、そのぐらいの規模の全科診療をやるような病院でないと、今回自治医大の先生が両津から佐渡総合病院に来られましたけれども、もしあの先生がずっと両津とか相川におったらこの先生は育ちますか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） ご指摘の医師のいわゆるマグネットと言われましたけれども、今厚生連のほうに斉藤医師が行かれまして、それぞれまた大きな臨床を抱えられたり、あるいはまた両津病院での地域医療を学ぶ、極めて参考になっていらっしゃるだろうというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 自治医大ができて、昭和52年、53年に第1期生、2期生が来ころ、私は京都の田舎のほうも行ったりしていたのです。僻地の本当に小さい病院を自治の先生方は7年間とか回されるので

す。そうすると勉強できないのです。仮に、今副市長は先生のお名前、私は言っていないけれども、言われましたけれども、先生にとってもそういうところにおったらやっぱり技術的にいい先生には本人が能力を持っておってもなれないのです。やっぱり大きい病院に時々回るような形で行かなければ症例にも、それからいい指導員にも会わないし、自分が院長になられておるところがたくさんあるのです、2人ぐらいのところ。若くて若くて、もう20代で院長とか。それではその先生がかわいそうなのです。そうすると、その地域の医療にとってもマイナスである。ですから、佐渡市の今の財政状態では、今のままの市民病院では絶対だめです。私は、さっきも言いましたけれども、人口が佐渡は6万7,000としても、中核病院、マグネット病院、それはマグネットというのは患者もドクターも吸収するからマグネットというのです。そのためにはそのぐらいの400床、500床の総合診療を持つような病院でないとだめだと。そうでなければもう先生が来ないと。先生自体が、ドクター自体が。患者もそういう病院でないと安心できない。南部地区、人口約1万人、羽茂病院は佐渡の地域医療にとっては私は診療所でも構いません。診療所19床。今法令で25床まで僻地、離島はベッドを持てるということになっていますし、相川は1地区約9,000人の人間、ここも19床の診療所でもいいし、両津は1万6,000ぐらいの人口があれば、そこを診療所というのは、ベッド数もあれだけ150ぐらいからあれば例えば50床の一般病棟とリハビリセンター、ターミナルケアのベッドを持たせて100床ぐらいで済むとか、そういう計画をちゃんと立てていかなければ、佐渡の医療をこういう形で揺さぶられると厚生連の先生方も経営者もやっぱり気を悪くします。佐渡がこういう状態になった、ではもう佐渡とは関係なしに自分は自分のところのペースで病院を建てるよということになりかねないし、場合によっては今佐渡でないと村上に行く可能性があるわけでしょう。そうすると、まだ佐渡病院は計画はどんどん、どんどん遅れてくる。そういう形で佐渡の医療をやっていったらどうなりますか。朝5時半は、相変わらず病院船となって患者さんは向こうへ行かないかぬような状態になるわけなのです。そのためにもしっかり地域医療計画を立てたわけなのですけれども、何か検討委員会でやっている、やっていると言っていますけれども、本当にやられておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

この答申を得た後、精力的に今やっただいていては間違いございません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） では、やっておられるということで、現在どのような状況の話をされておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） この地域医療の中でもとりわけ市立病院のあり方論を中心にやってもらっています。それで、その経営の内容、果たしてこれでやっていけるのかということも含めて議論をいただいたり、今はきのうの祝議員の議論にもございましたように、その経営の内容についても具体的な議論を深めてもらっておりまして、そういったところで私のほうのお願いとしては年内にはある一定の方向性を出してもらう。その中で、今言われたように中核である佐渡総合病院のほうもその市立病院のあり方論議の方向を極めて注視をなさっているわけです。現実問題として病床の問題もありますし、経営の問題もありますし、そういうことも含めて今議論をいただいた中で、それらを今また厚生連側も注視をしているという

ような状況です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私は、何にもやっていませんというふうに聞こえました。常に同じ表現、3月の議会のときもそういう表現でしたし、これはメンバーをかえるかして、市民病院の議論は要らないのです。もうこのままいったら赤字になるのは絶対わかっておるのです、どんなやり方をしても。今の形で4つの一般病院が残っている限り、一般病院というか普通診療科。1つの病院を100%の満床にしようといったって、佐渡総合病院以外はあとはそれは難しいのです。こういう形では患者さんがかわいそうです。これは、本当にしっかりと早急に、佐渡の医療はこうなりますよということを皆さんにわかってもらえれば、それは最初地域によっては、えっ、うちの病院が診療所に、とんでもないことだと言えけれども、みんなわかっていないです。診療所と病院とどう違うのと。夕張だって診療所にして頑張っているでしょう、あの1万8,000人とかあったああいうところが。それで喜ばれています。しっかりして、ベテランの先生しかああいうところに勤務できないです。若手の自治の先生が幾ら馬力があるといっても、今総合科というのが今度できますけれども、総合診療できる、全体に患者を診れる、内科だけ、外科だけではなくて整形も耳鼻科も含めていろんなところを診れる、そういう総合科の先生というのは、やっぱり赤ひげになるような先生はベテランなのです。ベテランの先生は診療所に1人、2人勤務してもらえればすごく安心だし、的確な診断で、うちではだめだからおまえは新潟行けよという、そういう指示ももらえるわけですから、これ市長、どうですか。一刻も早く地域医療計画を進めるようにお願いしたいのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件については、村川議員の意見に今聞いていて基本的に賛成をいたしたいというふうに思います。やはり早く委員会の結果を出していただくということは1つありますし、もう1つもうちょっとすっきりとした佐渡の病院の全体的な配置をどうするのかということを出してもらいたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） どうもありがとうございました。サドガシマの呼称統一を一日も早くしていただいて、羽茂自然学園は全国に誇れるすばらしい施設として、佐渡市の責任を持った施設として進めていただいて、牛は農業の3本柱として今非常にパワーを持っている畜産家の人たちがたくさんおられますので、やっていただきたいと。最後に、市民の健康を守るためにすばらしい佐渡総合病院と、地域医療はバランスのとれた医療をやっていただけるようお願いしまして一般質問を終わりにします。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時54分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本展国君の一般質問を許します。

松本展国君。

〔1 番 松本展国君登壇〕

○1 番（松本展国君） 新生クラブの松本展国です。7月の梅雨空から一転、8月は大変な猛暑の夏となりました。暑さからくる疲れが出るのも今ごろの時期でございます。6万7,000人の市民の皆様におかれましては体調管理には十分留意され、健康でお過ごしいただきたいものでございます。

それでは、梅澤議長のお許しのもと、私の9月定例会における一般質問を始めさせていただきます。今回は、出前市役所及び特命担当に関する事、行政サービスの公平性に関する事、中高一貫校開設に関する事、そして佐渡汽船問題、この4点について質問いたします。それでは、既に執行部側に提出してございます質問通告書の記載の順に従いまして順次お聞きしてまいります。

まず最初に、出前市役所及び特命担当なるものから質問いたします。1回目の質問では次の3点についてお聞きします。

（1）、8月22日付、新潟日報佐渡版は出前市役所について触れている。この中で支所の役割、内容については記述されているが、本庁の役割、内容についてはこの記事から市民はよく理解できない。本庁は一体何をするのか。

（2）、3月の施政方針に出てきた出前市役所とは別に最近本庁内に特命担当なるものを設置したと聞くが、それはどのようなものか。

（3）、本年3月、平成19年度一般会計予算の審査において、総務常任委員会においてその類似の自治体に比べて多い職員数にあっては、当面住民サービス向上に振り向けることと意見をつけたが、この特命担当なるものはこの意見に配慮したものか。

次に、行政サービスのあり方について質問いたします。近年各自治体の財政困窮を背景に事務事業評価システムと行政サービスの効率化を求める動きが活発になってきましたが、行政サービスが市民のだれに対しても公平でなければならないという原点を忘れてはなりませんし、また現実に存在する不公平を解消することも行政サービスの責務であることを認識しなければなりません。そこで、行政サービスの公平化の観点から、今回は次の4点について質問いたしますので、これに対する市の考えを聞かせていただきたい。

（1）、市営住宅の入居に当たっては抽せん方式をとっていると聞くが、住宅政策が一定の低所得層の住宅困窮への解消策にあるとすれば、いつまでもこのような指標を用いることは公平であるべき住宅サービスを考えた場合どうであるのか。

（2）、同じ市営駐車場でありながら無料と有料の区別があったり、有料駐車場の中にも金額に差異があるものもあると聞く。このような差別的取り扱いをするのであれば、それだけの合理的理由がなければならないが。

（3）、特別養護老人ホームに入所できた家庭とそうでない家庭との間に介護環境について明らかに差異があるとすれば、後者に対する市の介護施策に改善の余地はないのか。

（4）、市の中核病院とされる医療機関の近くに居住する市民と遠隔地の市民、とりわけ高齢者との間には受診に際して大きなハンデの差がある。このような状況を放置することは、行政サービスの責務を放棄していることにはならないか。

次に、来年春市内に開校が予定されている県立佐渡中等教育学校、仮称であります、これについて質

問いたします。3点ほど聞きます。

(1)、中等教育学校の在校生が3年次終了後、他の県立高校を受験することは構わないのか。また、逆に市内の中学校卒業生が一定の要件を満たせばこの学校に編入学することは許されるのか。

(2)、この学校は県立両津高校の校地、校舎を使用すると聞くと、このことは将来両津高校がなくなることの意味するのか。

(3)、ことしの施政方針20ページには、中高一貫教育校への開設に向けては20年春開設を目指して県へ要望を行っていると記述されているが、このことは反面現在の佐渡市立中学校の教育課程に欠陥があることを露呈したことにならないか。

最後に、佐渡汽船問題について市の考えを承っておきたい。ことしの年明けから新聞などで報じられていた佐渡汽船の債務超過解消のための増資計画がここに来て現実のものとなり、この増資割り当て先として佐渡市も指名させられてしまいました。また、来年春より小木・直江津航路について汽船側より現在の2隻体制から1隻体制に移行したい旨がマスコミを通じて正式に発表になったところであります。これまで佐渡汽船の経営に全くかかわってこなかった佐渡市が佐渡汽船の経営問題に巻き込まれることは残念であります。島民の生活航路を守るため、佐渡汽船問題を真剣に考えなければならないことも議会や行政に与えられた責務であります。1回目の質問では、次の2点についてお聞きしたい。

(1)、佐渡汽船が債務超過の解消策として6億円の増資を行う計画を発表したが、これに佐渡市として約4,000万円を資金協力するその理由は何か。

(2)、佐渡汽船が来年春より小木・直江津航路について現在の2隻体制から1隻体制へ移行したい旨を正式に明らかにした。しかし、この行為は2008年度まで2隻体制を前提に公的資金投入を決めた小木・直江津航路あり方検討会議の決定に反することになる。佐渡市として今後あり方検討会議にどのような考えで臨むのか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君の一般質問に対する答弁を許します。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問についてお答えします。

出前市役所と特命担当についてでございます。出前市役所の新聞記事についての質問がございましたが、本庁の役割、内容について聞かれました。支所については、大まか日報の佐渡版の内容についてで結構なのですが、本庁は一部は金井地区の支所的な機能も果たしているわけでございまして、同じように旧金井の地域では市長の出前市役所という格好でやるわけでございまして、それについて本庁がどういう役割かということですが、それぞれの旧10カ市町村の地域の支援、援助という格好で考えております。特命担当は、何度もご説明したようにどうしても縦割り社会、縦割り行政の中での問題を解決するために、特に行政というのはだれが責任とるのかよくわからないという意見が今までのミニ集会等で非常に出ております。それも事実でございますので、やっぱり責任者の名前が具体的に発表できるという仕組みの中で責任をきっちり持たせる。それから、そこへ情報が集中することによって市民の皆さん方がそこを訪れれば、あるいは問い合わせればその件についてはすべてがわかるという仕組みをつくりたいというふうに考えたからであります。

それから、行政サービスのあり方について質問がありました。市営住宅の入居に当たっての不公平感ということでありますが、現在市営住宅の入居者募集は条例に基づき広報紙等で公募でやっていることはご案内のとおりでございます。決定に当たっては、書類選考と抽せんとの2通り。両方ともまず応募者の住宅の困窮に関する調査票を作成して、困窮度が高い応募者の場合は書類選考のみで優先して入居の決定を行っておりますし、困窮度割合の点差が少なく甲乙つけがたい場合は抽せん方法でやらせていただいています。市民サービスの公平さの立場から透明度の高い仕組みをやりたいということでやっているところでございます。市営駐車場の件は詳細がありますので、それぞれ関係部長に説明をさせます。

それから、(3)の特養の入所できたところとそうでない家庭の間に明らかに差異があるとすれば、後者に対する市の介護施策に改善の余地はないかということでございます。この2つを簡単には比較できませんが、第3期介護保険事業計画に介護保険施設の整備を盛り込んで、今2施設が準備をしておりますが、在宅介護のサービスを受け取っておられる方は、介護保険サービスのほかに特に介護の度合いが高い方につきましては、介護手当や介護者のうち一定の障害のある方について特別障害者手当等を支給し、家庭での介護に生かしていただいているというものが一部その間を埋める仕組みであるというふうにご説明させていただきたい。

それから、市の中核病院とされる医療機関の近くに居住する市民と遠隔地の間に差があるのではないかとということで、このことは行政サービスの責務放棄につながらないかというご質問につきましては、佐渡市として合併した後交通アクセスを努力をいたしておりますし、同時に救急搬送の30分圏、消防15分圏の確立を目指すべく、早速合併後に前浜分遣所と海府分遣所を配置し、そのかわりに便利のいい中央部については1カ所への統合計画の中で今現在センターを建設中でございます。現在のところ、両津地区には福祉バス、相川地区の僻地患者の輸送車両が同時に運行されておりますが、既存のすべての手段方法等の見直しを庁内の検討委員会で既に検討させているところでございます。

それから、学校関係の質問がございましたので、これは教育長、教育次長に説明をさせたいと思います。

佐渡汽船の問題で、(1)で6億円の増資を行う計画に対して佐渡市は4,000万の資金協力をする理由は何かということでございます。祝議員の質問にもお答えしましたけれども、佐渡航路というのは市民の生活航路として非常に極めて重要、当然のことでございます。また、さらに観光についてもこの航路を利用しているわけですから、佐渡にとっては生命線ということでございます。その航路を担う佐渡汽船の債務超過を解消し、財務体質の強化、健全化を図ることについては航路維持の安定性の確保に資することとありますので、市としても増資に応ずるつもりでございます。

それから、(2)番目、2隻体制から1隻体制への考え方が明らかになりました。あり方検討会では2隻体制という考え方でございましたが、これに対してどういうふうに臨むかということでございますが、この問題につきましては上越、佐渡市の社会経済的な立場から非常に重要でありまして、さらに将来の新幹線、あるいは関西方面からのアクセスに対して非常に重要な考え方でございますので、これについてはあり方検討会でご質問のとおり決定したわけでございます。しかし、12月、きのう中間決算短信、佐渡汽船の、これにおいては平成20年以降は枠組みの見直しの時期を早め、同航路のカーフェリー1隻体制の早期実現を要請するとしておりますが、これについては当面大きく社会情勢が変わってきたもう一つは既に実績が当初の見通しをかなり下回っている。それから、実施による影響というのが非常にあって、それを

待ってられないというのが佐渡汽船の考え方の基本ではないかと。現在市では同航路1隻体制の早期実現についての正式な要請を受けておりませんが、今後とも同航路の維持と利便性を確保するためにこの立場を変えずにこれからの議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長の答弁漏れがあったのだけれども、大きな1の出前市役所。その特命

担当は総務委員会の意見を配慮して設置したものかどうか〕と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。総務委員会の意見との関連でございますが、もちろんそのような一面もありますが、地域からの要望や当面する行政課題として取り組んでいるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

県が来春開設を進めております中等教育学校の件についてでございます。1点目の編入学の件、2点目の両津高校としての存続の件につきましては、教育次長のほうから答えてまいります。

それから、3点目の中高一貫教育校の開設に向けては、20年度春開設を目指して県へ要望を行ってまいると記述がされているのは、反面このことは現在の市立中学校の教育課程に欠陥があることを露呈しているのではないかというご質問でございます。この件につきましては、現行の制度6・3・3制でございますけれども、これが中高一貫教育校の出現によって教育課程を含めて否定されるものではないと考えております。急激な社会変化の中で新しい時代にふさわしい高校教育のあるべき姿を求めてきた国、そしてその方針を受けて県が新潟県長期高校再編計画の中で位置づけられてきたものというふうに考えております。既存の6・3・3制と中高一貫の6・6制、いずれも特徴を持って中等教育、高等教育の複線化を図ることで多様化する時代のニーズにこたえていけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

中等教育学校の在校生が3年次終了後、ほかの県立高校を受験することは構わないのか。また、逆に市内の中学校卒業生が一定の要件を満たせばこの学校に編入することは許されるのかということについてです。6年間一貫した教育を行うことが中高一貫教育の理念であります。特別な事情によりほかの高校へ受験することは可能です。その場合、ほかの高校への出願をもって後期課程への進学辞退となるというふうに聞いております。

次に、中学校卒業生が編入できるかということにつきましては、後期課程からの入学者は中高一貫6年間の精神でございますので、そういう意味から入学者は募集しないというふうに聞いております。ただし、保護者の転勤等による転居で定員の空き状況やカリキュラム上の問題点を考慮し、学校長が認めた場合は編入もあり得るということは聞いております。

それから、次にこの学校は県立両津高校の校地、校舎を使用すると聞くが、このことは将来両津高校がなくなるということを意味するのかということでございますが、県教育委員会の中長期高校再編整備計画

によると、両津高校は20年度以降3年間は生徒募集を行うことになっております。その後については、まだ公表されておませんが、他の例と同様、その後は募集停止と聞いております。さきごろの新聞にもそのような表現で出されておりました。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

市営駐車場の関係でございますけれども、産業観光部のほうでは所管の駐車場が財産台帳上は24カ所ございますが、基本的にすべて無料で提供させていただいているところでございます。設置目的、利用状況などはそれぞれ違うところでございますけれども、基本的には利用者利便の向上ということでそうした措置をとらせていただいているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、建設部建設課が所管いたします市営駐車場の現状につきましてお答えいたしたいと思っております。

現在建設課で管理しております市営駐車場は、両津湊地区に市営湊駐車場と湊第2駐車場の2カ所ございます。この駐車場は、佐渡汽船利用に伴う駐車場不足の緩和を目的として設置しておりまして、周辺の民営駐車場との整合性により有料駐車場としております。料金であります、湊駐車場につきましては両津港周辺の駐車場料金、それらを参考にいたしまして設定しておりまして、一時駐車の場合、24時間までは1時間ごとに60円、24時間を超える場合は1時間ごとに40円を加算として行っております。また、定期利用の場合は一月に5,000円となっております。それから、第2駐車場につきましては、ことしの7月までは都市再開発用地の一部を暫定的に無料として駐車場として運営しておりましたけれども、駐車場不足の緩和を図るために一部駐車場スペースを拡大いたしました。そして、無料といたしますと違法駐車場の増加とか放置自動車とか、そういった管理面の問題、あるいは民間駐車場の経営圧迫、それらの問題からことしの8月1日から有料化としていただいております。このように暫定的な駐車場として整備したこともありまして、一時駐車場だけといたしまして5時間100円ということで設定しております。これにつきましては、主な利用と思われます佐渡汽船までの距離が非常に遠いということを考慮いたしまして、低料金に設定しているところでございます。そのほか市が関与するものといたしまして、夷地区に交通混雑緩和対策を目的にした市の都市再開発用地を夷の本町商店街の協同組合が管理して賃借して運営している加茂湖駐車場という駐車場がございますけれども、この運営につきましては商店従業員、あるいは地区住民を対象にした月決めの料金設定の区画と、それから商店街の利用者を対象として2時間まで無料の区画ということで運営しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。質問通告書の記載の順に従いまして順次お聞きしてまいります。

まず、出前市役所及び特命担当なるものからお聞きしてまいります。出前市役所についてでは、職員の本庁、支所の勤務地にかかわらずその地域に居住する職員にその地域を担当してもらうということでございますが、その職員がその地域をよく知っているという利点もあるわけでございますが、反面他の地域か

ら支所に通っている職員にその地域についてよく理解させるという面から考えると、これはまた問題があると思うのですが、その点はどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

松本議員のご指摘もごもっともな部分があるわけでありましたが、そこに勤める職員は勤務する地域のことについて理解及び勉強する努力をしておるところでありますし、居住している職員についても常に地域の情報等に目を向ける必要があるという考えからそのようにさせていただいたものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 出前市役所について、支所にすべてを任せられないということは、やはり本庁に職員を異動させ過ぎて支所の組織だけではこの出前市役所の目的を果たせられないという面が背景があるのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 出前市役所については、当面支所にまだ人が残っているわけでありまして、今まで地元を回って見ての反応は、どんどん人がかわってしまってほかの町村の職員が多いと。やっぱり顔を見なれた人たちとの情報交換もしたいという意見があったので、当面そういうふうな格好にさせていただきました。だんだん少なくなれば本庁からももちろんその地域の人がやっぱり行くという、今のところはその形をとっているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 出前市役所の目的は、職員と地域の連携を深めるということに目的があるわけでございます。ある支所では文書を月2回ほど配布するということですが、これは文書を配布することが目的ではなく、地域の住民とコミュニケーションをとることが目的でございます。そのことをやっぱり市の職員に徹底させる必要があると思うのですが、これを嫌々ながらやっておりますと、途中でほうり出されるようなことがあるとやっぱり困るわけです。来年から議員も半分に減るわけですから、その分今度は市の職員がカバーしていかなければならないわけですが、ここのところの認識はできておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

出前市役所の制度につきましては、昨年から庁内で検討委員会を設けて十分その意義等について検討、議論してまいりました。地域によって要望等もさまざまであります。私ども職員としては地域のお役に立つということが大前提というふうに考えておりますので、そういう思い違いをさせないようにこれからもまた中で検討していきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この8月22日付の新潟日報を読む限り、支所によって出前市役所の内容に違いがございます。例えばA支所では文書配布を月2回職員が行う。B支所では、地域の要望に応じ、税金や国民健康保険、条例などの制度改正の説明会を開催する。あるところ、Cという支所では月1回の文書配布の際、町内会から地域の課題や情報を吸い上げるというのですが、これは各支所の特徴をあらわしたとも言えるのですが、反面住民に対する行政サービスに対する公平性のバランスということからいくと欠ける面

もあるのではないですか。これは、考える余地も若干あるのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

このことにつきましては、私ども出前市役所行動計画というものをことしの5月に策定をいたしまして、支所長を中心に内容等について聞き取り等をしてきたものであります。これは、それぞれ地域の特性といえますか、要望等も踏まえた上でいろんなパターンがあるということで、独自性というものもあるわけがあります。このことについては、今松本議員のご指摘の一面もあるわけでありますので、検討委員会の中でこの後調整していく必要があるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 一方、この特命担当というものはいつごろ本庁内に設置されたのですか。6月ごろとお聞きしているのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この特命担当の仕組みにつきましては、先ほど市長のほうから答弁されたとおりであります。設定したのはことしの4月の11日に制度についての記者発表をいたしました。その後具体的な職員の張りつけ、氏名等について再度検討し直しながら、今お話がありました6月の11日付で担当者名等について公表したところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） ことしの施策の目玉としてこの出前市役所と特命担当を上げると思うのですが、この特命担当がやっぱり有効に機能するため、この特命担当なるものの存在を市民の皆様にはわかっていただかなければいけないわけですが、8月22日の新潟日報には出前市役所には触れているわけですが、既に設置されている特命担当については一切記述がないわけです。これはなぜなのでしょう。市民への情報提供ということから考えると、やっぱり市のほうの努力が少し足りないのではないかなと思うのですが、なぜ記事にならなかったのですか、特命担当は。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 事あるごとに市民に広報紙も、それからCNSテレビも含めてやっているわけで、新聞にももう既に報道はされていますが、なかなか一朝一夕には全部が全部というふうにはならないのは残念ですが、そういうことでできるだけ今後も報道していただくようお願いしてまいります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この特命担当については事前に一定の目標数値を設定し、それが一定の成果を上げたかどうか後日検証するというのですが、これは一体だれが検証するのがいいのですか。市の職員がいいのですか、行政サービスの受け手である市民がいいのですか。その理由も一緒につけてひとつご説明ください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まことに試行的な試みでもあるので、まだマニフェストみたいな格好でどれだけ

というのはあらわしていないのですが、それぞれにもう既に動いておりまして、かなり実効が上がるようなルール、それから直接市長に報告がダイレクトに上がるように進めております。詳細もありますので、詳細につきましてもしあれでしたらなんですが、例えば気配り担当はたらい回しを許さないと、たまにそういうのもあるのですが、この間も両津でちょっとありましたが、各支所も含めて気配り担当員を配置して、ご存じかどうか分かりませんが、支所の中に張り出しや、あるいは何度も何度も部課長に対する会議等を開いて、この問題については市民から結果としてクレームが来ないような仕組みづくりということで現在やっています。そのほか4担当もそれぞれ一生懸命やっておりますので、一定の成果の結果を見てマニフェストが必要かどうかということも考えたいと思います。とりあえず私のところへ報告が来るようになっています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この出前市役所、あるいは特命担当にあつては住民から出た意見、要望をしっかりと受けとめるということはもちろんであります、やはりそれをこの後の行政にどう生かしていくかということが一番大事でございまして、この点の処理体制というものがきちんと確立していないと、この特命担当、あるいは出前市役所というのはやっぱり中途半端に終わってしまうと思うのですが、この点しっかりとやれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例えばそういうふうな結果が思わしくても思わしくなくても公表することにしてあります。その人の責任のもとに市民に公表することになっておりますので、ぜひ期待していただきたいというふうに思います。失敗があれば失敗、そのままということでございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 出前市役所、あるいは特命担当というのが出てきた背景には、来年も支所の職員を本庁へ異動させたいというような考えが根底にあるのですか。そのことによって行政サービスが低下してはいけないということへの配慮が背景にあるわけでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

〔「当然だろう」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） いや、当然ではありませんが、いずれにしても方向としては支所のスリム化というのは当然これからなっていくわけでありまして。

それから、同時にもう既に現在少なくなってきている住民に対する職員の接客というのもおかしいですが、お互いにコンタクトが少なくなっているということで、非常に多くのクレームがあります。それに対する対応も当然あるわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この特命担当の職員は、別に本来の職を持っていて兼務するということをお聞きしているのですが、これ本当でございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然そうではありますが、実は組織をつくるときにちょっと間に合わなかったものですから、試行的にやらせてもらっていますが、いつも議員の方々からも言われるように仕事のやり方が

遅いのではないか、足りないのではないかと思いますことを言っておられますので、これぐらいのことは並行してもできるのではないかとお願いしているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 類似の自治体に比較して逆に職員が少ないというのであれば兼任してもよろしいと思うのですが、実は今回の市長が考えたこの特命担当には、これを専門職として扱うに十分値する特命担当であると私は思うのですが、そう思いになりませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併して以来、職員の中には意欲のある人とそうでない人も中にはいるわけでありまして、意欲のある人のところへ非常に多くの仕事が集まるような傾向であることはご理解いただきたい。その中の1つの形だというふうにご理解いただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 果たして兼任でこの特命担当が成果を上げるかどうか、この後評価を見ていかなければならないわけですが、とにかく3月の予算審査において総務委員会がつけた類似の自治体に比較して職員数が多いことを逆に有効活用して市民が満足する行政サービスを行っていただきたいと思います。

それでは、次に行政サービスの公平化について若干お聞きしておきます。私は、数日前建設部を訪れまして、低所得の方で市営住宅に入りたい人はみんな入れるように何とかならないだろうかとお願ひしたわけですが、建設部のほうは当部に与えられた限られた財源の中ですべてを住宅政策に充てることはできないので、今の抽せん方式に従っていただきたいということでございました。抽せん方式でございまして、市営住宅の中にはやはり入居する際くじを引くわけですが、なかにはかなり倍率の高いものもございまして、何回引いてもくじに当たらない。したがって、永遠に入居する順番が回ってこないということも考えるわけです。そこにはすべての人が入居できるという結果の平等というものは生まれてこないわけですが、せめて抽せんに漏れた方も次回も抽せんの機会には参加できるよう、いわゆる機会の平等というものを保障してあげなければいけないと思うのですが、この点佐渡市の住宅施策はどうなっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、お答えしたいと思います。

今ほど住宅のことですが、住宅は原則として公募というのがこれが原則でございます。そして、先ほど市長のほうからも答弁されましたように困窮度の高い方、これは優先されます。そして、この困窮の場合点数方式をとって事務的に処理しているわけですが、調査票をつくりまして困窮度が3点以上になった場合、応募の中から3点以上超えてトップであった場合は、その方を優先させていただきます。そして、その差が2点以内であるという場合には、この見方にもよると思いますので、2点以内である場合はくじ、抽せんという形をとらせていただいているところでございます。そして、抽せん外れた方につきましては、この後また空き家等が出て募集をいたします。それにまた応募していただいて、次の優先順位がどうなるかわかりませんが、それぞれ困窮度は個々に当たって事務的に行っているところでございまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それでは、駐車場に関してまたちょっと1 点だけ建設部にお聞きしたいのですが、市営駐車場には無料と有料の駐車場があるわけですが、行政サービスの公平性という質問の趣旨からは若干ずれるのですが、無料駐車場であることによってある課題があると思うのですが、それは何でございしますか。先の答弁にもちよっとあったようでございします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えしたいと思います。

現在建設部の中では、無料という駐車場は今管理しておりませんが、以前先ほど第2 駐車場、いわゆる都市計画用地が無料となっていた時代に問題があるのは、やはり放置自動車とか、そういった形のものでどうしてもそこかなり出ておりまして、本来の目的を達成できないという時代がございました。そういった形で有料ということにこの場合はなっているわけですが。問題といたしますと、そういった形がありますし、またこの付近に民間の駐車場があればその辺の経営圧迫といいますか、その辺との中でいろいろ無料の場合は出てくるということがありますけれども、ただ無料の場合はその辺の周辺の方々が駐車場の目的があるわけですから、そのモラルといいますか、その辺をきちんと守っていただきたいというふうに思っておるところでございします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 放置自動車の問題は、佐渡市が掲げる美しい国づくりの精神にも反しますので、しっかりこの点の対策をお願いします。放置自動車につきましては、この後廣瀬議員が丁寧にやと思うので、私はこれでやめておきます。

それでは、次に福祉保健部に若干お聞きしたいのですが、佐渡市独自の介護施策として寝たきり高齢者等を介護する家族に介護手当を支給する介護手当支援事業を行っていると思うのですが、この事業を始めた背景は何でございしますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

合併前の旧市町村では、いろいろ単独でこの前身になる事業はやっておったようございします。基本的には介護されるご本人に対してというのではなくて、自宅で介護する家族の方が非常に大変だということなどで、家族の慰労といいますか、そういう考え方で支給されておったようございします。一括支給の町村もございましたし、現在やっておりますように月5,000円をというような形のものは両津さんとか金井町、新穂村等でやっていたようございまして、それらをまとめまして合併協議の中で実施していくというように取り組んだわけございします。家族への慰労という思想があるのではないかと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 現在佐渡市には500人近い方が施設に入れるのをお待ちになっておられると聞のですが、仮にこれがすべての方がみんな施設に入ることができれば、そこには施設に入ることができた、できなかったという格差は解消できるわけですが、そこにはまた介護施策を展開する上で新たな課題が生じると思うのですが、それを私に教えていただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

現在約485名というような数字で把握しておるのでございますが、その方たちを施設に全員ということになりますと、まず介護費用が当然多くなるというようなことになろうかと思えます。私どもの試算では、年14億円ぐらい必要になってくるのではないかと思います。そうしますと、当然保険料もいただかなければいけないわけでございますので、確実に月額平均で1,000円以上の保険料はいただかないとやっていけないというふうな、あくまでも試算でございますが、そんなことになろうかと思えます。資金面ではなくて、なかなか実現できない実情はやはりそれだけの費用は保険者の方からいただくというばかりではないので、国、県、市の負担もでございますので、それらの財政的な問題もチェックされます。そんなことで、国は介護期を3年ごとに区切ってチェックしながら進めているという状況でございますので、それらの認可がまず受けられないというようなことになろうかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、医療課に最後一言お聞きしたいのですが、本年3月に策定されたこの地域医療計画には辺地に居住する高齢者の医療機関への交通アクセスの整備を上げておるわけですが、立派な医療計画ができて実際にそれが実行されなかったら何にもならないわけですが、いつまでにこれは実行されるのですか。地域医療計画、33ページに書いてあるのです。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

患者さんの移送に関しましての現状は、そういう趣旨で運行しているものは相川地区の患者輸送車ですが、そのものでございます。それから、福祉バスといいまして、旧両津市で従来からやっておられるものがございます。これも病院に通われる患者さんが利用しておると思えます。多くは、この2つですが、昨日の輸送関係の答弁にもありましたように、今庁内で全体の検討をしておりますので、地域医療計画にのっておるそういう患者さんに対するサービスというのもその中で一緒に考えていくというふうな形で取り組んでいきたいと思えます。

〔「いつまでにやれるか聞いているんだけど。いつまで実行やれそうですか」

と呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（末武正義君） 計画が一応5年間ということになっておりますが、全体のバス等の運行の中でできるだけ早い時期に取り組んでいくように、私どももその委員会のメンバーを出しておりますので、その中で意見を述べていきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） バス停の前にすぐ家があるわけではなくて、またバス停から何キロも歩かなければいけない方もおられますので、早急に実現していただきたいものであります。

それでは、次に学校教育課に中高一貫校について2回目の質問をさせていただきます。この中高一貫校が6年間一貫して教育するのはわかるのですが、どのような特徴を持った教育をなされる学校になるのかひとつ市民の方にご説明願います。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

6年間の計画的、継続的な教育のつながり、それに高校入試がない6年間でゆとりのある教育活動、そ

れにその6年の幅広い違学年の交流といった特色ある教育活動、それに確かな学力の定着と豊かな人間性の育成ということと、それともう一つ、伝統芸能、工芸、地質、天文観察等の地域の人材を活用して佐渡を学ぶ体験活動を行い、郷土を愛し、地域に貢献する態度、資質を養うというような、そのような特徴があると聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） もうこの一貫校については、既に一般質問で取り上げておられるわけですが、この学校ができるに至った経緯というのは、これは佐渡市教育委員会のほうからお願いして設置に至ったものか、それとも県の教育委員会のほうから佐渡の市内につくりたいと言った、どちらなのですか、これは。もう一度ちょっと確認させてもらいますが。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） まず、国のほうで中央教育審議会の答申の中でこういう中等教育の多様化というようなことの答申がありまして、そこから出てきたものでございます。それを受けまして、平成14年に県のほうでまず村上中等学校に始まりまして整備されてきたところであります。そして、佐渡では平成14年から17年にかけて佐渡高校で中高一貫校の研究事業等が行われたというふうに聞いております。それで、佐渡市としましては佐渡市の学校教育環境整備検討委員会、そこで中高一貫教育校についての審議をしていただきまして、答申をいただきました。そこでは、佐渡市については中等教育学校を設置していただきたい。設置場所については、交通の利便性と市立中学校の整備計画を考慮していただきたいというような内容で答申をいただいたところです。その後9月に議員の全員協議会で説明させていただきまして、ご了解をいただいて、そして10月に県の教育委員会のほうへ佐渡市長の名前で要望を上げたところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この学校の合格に至るまでの今後のスケジュールというのはどうなっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 合格までのスケジュールでございますけれども、県の教育委員会で説明をされた資料によりますと、本年の11月上旬に募集要項が発表されるということですし、12月下旬に入学願書、調査書の受け付けが始まると。そして、20年1月12日に選考の検査を行いまして、1月20日に合格が発表されるというように聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今手続をお聞きしたのですが、この学校へ思ったより入学希望者が少なかった場合、市の教育委員会、あるいは市の小学校の現場の教職員の先生方が児童にこの学校を受験するよう勧めるようなことはあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたように、1つの選択肢として複線化と、要するにいずれも1つの進路として選択することができるというようなことで考えておりますので、私どものほうから特別に学校のほうに、この中高一貫校のほうに行きなさいとか行くように勧

めてもらいたいとかということではなしに、保護者や児童等の話し合いの中で選択肢を考えていただきたいという考え方でおります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） ことしの施政方針の20ページに開校となれば6年間の計画的、継続的な教育で生徒の目的意識を醸成し、個性や創造性を伸ばし、異年齢交流による社会性豊かな人間性を育てるなど、特色ある教育活動に期待ができると考えていますというのですが、これは設置主体である県の教育委員会が言うことであって市の教育委員会が言うことでは私はないと思うのです。その前にやはり市の教育委員会は自分の受け持ちである市立中学校の教育内容の充実に責任を持って努力すべきと思うのです。さっき児玉課長からありましたように、将来子供や児童の進路選択の幅を広げてあげるといふ、その視点から市の教育委員会は関与すべきであって、余り深く一貫校の設置に関与すべきでは私はないと思うのですが、この考えでいいですか、私の。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 課長が今話をしましたように、選択の1つのコースとして、そしてやはり子供がよく、児童がやっぱり自分でこれはいろんな指導も得て選択してもらいたいと思うのですけれども、自分で考えてやると、いくのだというような考え方が必要だということで、強制というようなことではないと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） ところで、この一貫校は募集人員が2学級80人とされておるわけですが、仮に入学者が極端に少ない場合でもこの一貫校は間違いなく開設いたしますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えいたします。

開校されると聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） また同じような質問になりますが、両津地区と真野地区でこの学校説明会を行ったということでございますし、10月16日まで島内の一部の小学校におきまして児童と保護者にその説明会を行っていくということでございますが、やはり児童、保護者に将来の選択について真剣に考えていくという説明会であってもらいたいわけですし、この説明会が余り強引にならないようにしていただきたいものであります。余り入学希望者が少ないと県の教育委員会に対して面目丸つぶれなんていうことを変に意識しまして強引なものにならないようにひとつお願いしておきます。

ところで、来年の小学校卒業の児童の方は、この一貫校へ進むより市内の中学校へ進む方がはるかに多いわけですが、現在の市立中学校の教育課程の問題は何でございましょうか。これからは、やはりそういう身近に一貫校ができますと何かにつけてやっぱり比較されます。しっかりやらないと頼りないと言われてしまいます。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 中高一貫校には中高一貫の理念がございしますが、当市の教育委員会においても教育基本構想の中で未来を開く人づくりを目指してということで3つの基本的な考え方を掲げておりま

す。1つは、意欲を持ち、確かな学力をつける教育の充実、2つ目は郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育の充実、3つ目でございますが、生きがいを見つけ、自立を目指す教育の充実というようなことでございまして、市立は市立で市立の教育の充実に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、しっかり市立中学校の教育をひとつよろしく願い申し上げます。

それでは、いよいよ最後の佐渡汽船のことについて少し深く入ってまいります。よろしくお願い申し上げます。8月10日に佐渡汽船側から増資のことで佐渡市役所へお見えになったということは間違いございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

文書で8月10日に来たということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そうしますと、佐渡汽船の方とは実際にお会いにはなっておらないのですか、今回の増資に関しては。お話し合いはしていないのですか。書面のやりとりだけなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今回の増資につきまして、佐渡汽船のほうと話をしたことがないかということではありますが、話をした経緯はあります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 佐渡汽船は、今回の増資で6億円行いたいと言っているわけですが、この6億円という金額はどこから出てきたのですか。この金額の算定の根拠となる資料というものを示されて説明があったのでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

この6億円という数字は6月の15日の取締役会で第三者割り当て増資総額ということで決定されたというふうに聞いております。内容につきましては、報告を受けておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 増資について具体的な話がなかったというと、佐渡汽船側から今回6億円の増資に協力してくれないかというから、その場で反射的にただはいと承諾してしまったわけですか、そうすると。具体的な説明もなかったというのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今回のこの増資は、割り当てということですので、佐渡市として4,000万増資をお願いできないかというようなことで増資を引き受ける経過にあるというようなことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 昨日の祝議員もありましたけれども、それで今度集める6 億円を何に使うと言っていました、佐渡汽船は。その説明は、どのようなものでした。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 6 億円、つまりこの今回の増資につきましては債務超過に充てんするというようなことで、3 億を資本に積むというようなことで報告を聞いています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 佐渡汽船側は、今回の増資を上場のジャスダック廃止を免れるためと言っているけれども、その用途についてははっきり言っていないわけです。債務超過そのものであれば、佐渡汽船の超過額は3 億700万でございますから、6 億円も集める必要ないわけです。恐らくきのう祝議員がおっしゃられた佐渡汽船のグループ会社への支援か、あるいは私は年6 億円を出す小木・直江津航路への引き当て準備金ではないかと見ておるのですが、こんなの増資する必要はないわけです、本来。佐渡汽船本体の債務超過であれば、3 億円ですから、倍も集めたいというわけです。そのところはどうか。納得できましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 今回のこの私どもの4,000万、つまり増資総額6 億円というこの額につきましては、先ほどお話をしましたとおり6 月15日の取締役会で決定したということであります。これは、増資ということですので、先ほどお話をしました半分を資本に充てると、それによって債務超過を解消してジャスダックに上場して金融、あるいは社会的な地位を得て生活航路である佐渡汽船の経営を行いたいというようなことですので、私ども佐渡汽船がなくなつては困りますということで増資に応じたという経過でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それでは、今回の佐渡市の割り当て額が4,000万に落ちついた理由はどこにあるのでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 今ほど申し上げましたとおり、これは今回の場合割り当てですので、4,000万を佐渡市で増資していただきたいというような割り当てをいただきましたということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 副市長のお話聞くと、ちょっと佐渡市が4,000万に落ちついた理由がいま一つはつきりしないのですが、それはおきまして8 月10日付の新潟日報にはこう書いてございます。4,000万円引き受け方針の佐渡市もこれ以上引き受けられないとくぎを差したと書いてございますが、この記事の内容に間違いございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

くぎを差したかどうかという、そういう表現はともかく、これ以上出せませんということは申し上げたつもりです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） これ以上額をふやせないというのは、今回の増資に限ってのことを言うのか、それともまた数年後佐渡汽船から増資の申し込みがあってもそれはお断りするという、どっちの意味なのか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えをします。

過去の情報で自治体で3億負担をしてほしいという情報を得ております。そのうち県が1億らしいと、うちが4,000万と。お聞きするところによると、新潟、上越はどうやら今回延期すると。長岡が2,000万と。というようなことです。その3億から今確定している1億6,000万の残りをうちで負担するのは困ると、そういう趣旨の発言であります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 佐渡汽船側から佐渡市が今回の増資に協力しなければ船賃を上げたり、あるいは船の便数を減らすというような、暗にそういうような話はございましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） そういう意味の発言はなかったように記憶しています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） ところで、今回の増資に当たって県は1億円を引き受けるのだという、その理由が今回の1億円だと出資比率が50%を割ってより市場のチェックが働くのだというわけです。今債務超過に陥っている佐渡汽船をどうするかという、その一点に絞られるときに市場のチェックなどというのを持ち出すことは全般的な外れであります、これは。市場のチェックが働くのは、佐渡汽船が本来の経営が軌道に乗ったときです。そして、企業としての魅力を感じたときです。今の佐渡汽船に企業としての魅力など全くないわけです。そんなところでどうして新しい株主が出資して企業をチェックするなんていうこと考えられますか、これ。市長、これどう思われますか、県知事のこんな発言。無責任です、これはかなり。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） これも市長が今後検討委員会等でいろいろ発言がありますので、手の内は見せられないということで私がかわってご答弁しますが、私の気持ちは全く松本議員と同じ気持ちでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 予算規模460億、そして佐渡汽船の経営に全く関与してこなかった佐渡市が4,000万の負担金、一方予算規模1兆1,800億、県は。そして、佐渡汽船に役員を派遣して経営に関与してきた。それが1億円です。全く全然説得力ありません、これ。また、株主は企業の所有者でありますので、共同所有の形をとっておるとはいえ、佐渡汽船の一番の大口の所有者は県です。まさに佐渡汽船の一番の大口の所有者です。したがって、佐渡汽船の問題は県そのものの問題です。全く県はそのような認識は全然ないです。県の財政規模1兆1,800であったら、ちょっと行財政改革すれば総額6億なんかすぐ出ます、これ。全然やる気ないだけで。かなりいいかげんです。

さて、県はおきまして、今回の増資では新潟市と上越市が割り当て先から外れてしまったわけです。ところが、新聞を読む限り全然違うわけです、佐渡汽船の両市に対する態度が。新潟市は、佐渡汽船側から今回の割り当て先には入っていないが、今後増資を検討してくれと言っているわけです。一方、上越市に

は全然こんな記事見当たらないわけです。新潟市と上越市で佐渡汽船の対応が全然違うわけですが、市長、これ将来何を意味していると思いますか。想像つきますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 想像つきません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 今回増資に協力していた上越市がなぜ割り当て先から外れたのか。そして、なぜ今後増資の協力要請していかないのか。佐渡汽船にそのお考えをお聞きになりましたか、佐渡市として。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

8月28日付の新潟日報では、上越市長の言葉として、佐渡汽船への発言権や情報収集の機会を得るためにも増資に応ずることもあるというような記事が載っております。それから、新潟市につきましては、これは今までそういう意味では佐渡汽船のことについては一切情報が届いていなかったと。ちょっと変な言い方ですが、今まで届いておらぬと困ったときにどういふのだというようなことで、もうちょっと検討させていただきたいというような、これは非公式な話ですが、情報が届いております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） この後小木・直江津航路の2隻体制から1隻体制することについて再質問いたしますが、もし1隻体制になったとしてもこれが思ったよりまた赤字が出て佐渡汽船の経営を圧迫するようなことになれば、小木・直江津航路の休止あるいは廃止ということを汽船側は私は考えているのではないかと思いますのです、これ。今回の増資に上越市が入っていないければ、航路廃止となった場合上越市は恐らく猛反対すると思うのですが、今回の増資に協力しなかったことを盾にとって無理やり自分の考えを押し切るということも私考えられると思うのです。それが今回上越市に積極的に増資をお願いしない理由だと私は思うのですが、私のこの嫌な予感が当たらなければいいのですが、ちょっと答えにくいだろうから、答弁は構いません。

ところで、上越市は当初は増資には消極的でした。結果的には割り当て先から外れたゆえ、終盤になったら増資に協力する姿勢を見せていたわけですが、その増資に協力する理由が佐渡汽船への発言権、あるいは情報収集の機会を得るというのがその理由だったわけですが。今回約4,000万を支出する佐渡市が今後佐渡汽船の経営に対して株主総会等の席においてどのような考えで臨むのか。もっともこの4,000万円については、この後の議会で賛同いただけることが前提になるわけですが、今後どのように佐渡汽船に臨んでいかれますか。かなり大口の株主になります。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 私どもも上越市と同じように情報収集、あるいは発言権の増大、今400しかありませんので、今後は発言権の強大なものを持っていきたい。例えば16年の7月29日に佐渡市議会で実はこれは減便するということに対して、従来どおり6便にせよというような決議を当佐渡市議会で行っておりますが、こういうようなこと、あるいは運賃の低減、増便、運行時間の短縮、いろんな佐渡市独自の要望がありますが、そういうものをこういう機会に強力に申し入れしていけるという、そういうような期待も込められて増資をするということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それで、来年から佐渡汽船が小木航路について2隻体制から1隻体制にしたいとマスコミを通じて正式に発表したわけですが、この点について少し質問させてください。

8月11日の新潟日報読みますと、小木・直江津航路を1隻体制にしたいとの汽船側の発表に対して高野市長は、2隻体制という枠組みで市としても助成しているので、びっくりしている。どういう理由で見直す方針なのか理由を聞いて判断したいと出ておるわけですが、これ内容は間違いございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのように発言した記憶があります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） ここでの理由を聞いて判断したいというのは、佐渡汽船側が1隻体制にしたいというのに正当な理由があれば認めるというのか、さらに踏み込んで佐渡汽船側の行為は小木・直江津航路の航路あり方検討会議の2隻体制の決定に反するから来年の佐渡市の公的負担金6,500万についても改めて見直さなければいけないということまで踏み込んだ発言であるのか。私は、後のほうと解釈しているのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まさに驚いたわけでありまして、漏れ聞いている話では今までのあり方検討会の枠組みの状態が先ほど申し上げたように大きく崩れたということですから、内容についてはそうだろうというふうに思います。ただ、次のあり方検討会自体の開催はその次の詳細の説明の局面にはまだ至っておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 1隻体制にすることについて、佐渡汽船側から佐渡市に正式なお話はまだないということですが、佐渡市のほうから汽船側にこのことについて確認してみましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

私どものほうから本当にやるのだからというような話はまだ照会しておりません。ただ、8月30日の短信でできるだけ早く行いたいと。これは、ジャスダックに基づく公表ですから、まさに公文、公の意思表示だというふうに私は考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 8月14日付の新潟日報は、小木・直江津航路あり方検討会議の座長である県知事は、佐渡汽船側から1隻体制にしたいという話があれば議題にのせると言っているわけですが。したがって、恐らく佐渡汽船側があり方検討会議の議題にこの1隻体制のことについて話をされると思うのです。そのとき恐らく佐渡市もこの汽船側の1隻体制の考えを認めるのかどうか。恐らく意見を聞かれると思うのです。そのとき佐渡市としては佐渡汽船側の1隻体制を理由ありとして認めるのか、それともとし、来年と2隻体制でいくとしたあり方検討会議の決定に反するとして反対の立場をとるのか、どちらの立場をとられますか。先ほどだと守ってもらわなければ困るというようなお話でございましたが。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

通例ですと、あり方検討会の前に幹事会というものがあまして、そこである程度もまれるということです。私も一応多分幹事ということになるかと思しますので、私は今佐渡汽船の発表したデータ、これは私が集計したのですが、平成3年から平成18年まで小木・直江津航路の累積赤字が126億円、それから赤泊航路の累積が52億円になっております。この179億円をいわゆる両津航路で補てんしているというようなのが佐渡汽船の現状であります。18年度単年で見ても小木航路が6億6,000万、それから赤泊航路が1億9,000万という赤字を出しております。経営者とすれば当然きのうのお話にもありましたように黒字のところのサービス、あるいはそこで重点的に儲けると、赤字部門については切り捨てをするというのが経営者としての感覚ですが、一方小木・直江津につきましては生活航路というような側面も持っております。1隻でいいのか悪いのかというあたりになりますと、これは今のいわゆる国で定めた規制緩和に基づくサービス区間と、指定区間というようなものがあまして、サービス基準というようなものもありますので、そういうものとの関連もありますが、その基準内であれば、私の個人的な考えですが、状況としてはやむを得ぬであろうと。ただし、その分今度両津の赤字の補てんがなくなるわけですから、両津航路のサービスを充実をして、佐渡全島としてお客さんのサービス向上には努めてもらいたいと。それが先ほどの運賃を安くしたり減便を増便にしたり運行時間を短縮すると。場合によっては、ジェットフォイルの基地を両津につくって早朝から、あるいは遅くまでジェットフォイルの発着ができるように、そういうような全島的なサービスのプラスになれば、サービス基準内であれば何とかいいのではないかと。ただし、冬期間の運休が3カ月くらい出ることになりますが、その対応は佐渡汽船のほうである程度サービス基準をクリアできるような対応をお願いするというのが最低の条件だと。これは、あくまでも私個人の考えですので、とりあえずそういうことを申し上げさせていただきました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 仮に検討会議で1隻体制を認められると、佐渡汽船側の行為はあり方検討会議の決定に反するわけですが、佐渡市はそうすると来年の公的負担6,500万は持たないという考えでよろしゅうございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 今の1隻体制になるということは、いわゆるあり方検討会の今までの約束事をほごにするわけですから、当然そのほごにする段階で来年どうするかというようなものが決められてくるといふふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 佐渡汽船の1隻体制の行為というのは、要するにことし来年は1隻体制でいく、要するに船は2隻出すという債務の不履行になるわけですから、対価として佐渡市がことし来年6,500万という負債の一方を抱えるわけですから、当然6,500万出す必要はないです、これ。今の親松副市長の言葉を聞くとちょっとはっきりしないのだけれども、出さないでしょう。結論。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 出すか出さないかというのは、まさにあり方検討会で決定されるわけですから、

私の立場から出す、出さない、いわゆるあり方検討会の決議を先に申し上げるというわけにまいません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） そうしますと、場合によっては佐渡汽船が1 隻体制になっても来年は6,500万佐渡市は場合によっては持たなければならないということもあり得ると、検討会議の雰囲気によっては。そういうことですね。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

理詰めで来られるとそういうことになりますが、私としてはそういうことはあり得ないというふうに感じております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それでは、検討会議で予定どおり2 隻体制になった場合、佐渡市は来年公的負担を持たなければいけないと思うのですが、この考えはよろしいですか、これで。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） ただ、この公的負担につきましては1 隻にするかしないかだけでなく他の事業もあります。ことし19年私ども6,500万出すということですが、全体の中で2 億円に該当する事業がなかったということであれば、これは来年を待たずことしの2 億円も減額せざるを得ないということになるわけですから、平成20年度につきましては何をか言わんやというようなことに感じております。

それから、もう一つは1 隻体制にちょっと言及しますが、その時期によりまして、佐渡汽船側としてはできるだけ早い時期にというようなことの表現です。あり方検討会では2 年間やりましょうということを前提として進んでおりながら、佐渡汽船はできるだけ早い時期にということですから、考え方によっては平成20年の早期、春というようなことが想定されますが、そういうときの場合にも19年度の支出についてあるいは精査をするというようなことになる状況も出てくるというふうには私は感じています。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 一番の問題は、佐渡汽船が来年までは約束どおり2 隻体制を出す、しかし再来年の春からは1 隻体制にしたいと言った場合、来年の公的支援はどうします。予定どおり出しますか。それとも小木・直江津航路利用客増を目的としたあり方検討会議の設立趣旨に反するとして来年の公的資金6,500万は拒否しますか。どちらをとりますか。佐渡汽船と交渉できるのは、ことし、来年の2 年間だけです、2 隻体制の。どうされますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

ですから、先ほどお話ししましたように2 隻にするということは前提ですけども、その前提として2 億円を出すと。その2 億円についてはこういうものに使いますよという1 つの支出の項目があるわけです。例えば1 隻体制にした場合、時期にもよりますが、修繕代というものが19年で5,000万計上されております。1 隻体制にしながら、つまり1 隻売るということになりながら、ではその修繕費は出せるかどうかというあたりがこれからの注目すべきことだと。したがって、このまま2 隻体制でいくということであっても、その事業の点検、どういうことをやりたいという、そういう正当性がないと私どもは2 億円を今のと

ころ出すつもりはないというのは私個人の考えであります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 佐渡汽船が1隻体制にということが明らかになって、事ここに至っては私の意見としてはこの小木直江津航路あり方検討会議というのは速やかに解散すべきというのが私の意見であります。その理由でございますが、下手にこの2年間佐渡汽船を2隻体制の枠に閉じ込めると、再来年の春から1隻、あるいは休止ということになれば、後から振り返って、この貴重な税金を投入したあり方検討会議というのは何だということになるわけです。今の佐渡汽船の経営状態、あるいは小木・直江津航路の利用状況を見て2隻体制を維持するというのは、これは不可能です。余りにも2隻体制にこだわれば、それこそ赤字がさらに膨らんで、小木・直江津航路の休止、あるいは廃止ということに追い込まれかねないわけです。2隻体制は理想ではありますが、佐渡汽船は1隻体制と言っていますので、航路はこのままいけば確保されるわけでございます。佐渡汽船が1隻体制にしたいという理由には、やはり1隻体制による経費の削減、あるいは船を1隻売却することによって利益が上がるということでございますし、来年から佐渡汽船が1隻体制にしていれば佐渡市の来年の公的負担は先ほど言いましたように持つ必要はないわけで、理屈からいえば。要するに佐渡汽船も佐渡市も両者の傷が深くないで済むわけです。航路はもちろん、1隻ですが、守られるわけですから。あり方検討会議を速やかに解散することがやはり私は余り事態を複雑化しないで済むと思うのですが、私は佐渡汽船の立場はやっぱり尊重して、あり方検討会議を速やかに解散したほうが私はいいと思うのですが、提言する気持ちはございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

これは、先ほど松本議員のほうから新聞の報道がありましたとおり、県としては正式に佐渡汽船から申し込みがあれば検討するということまで来ているわけですから、もうちょっとその状況を静観したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） そうすると、まだあり方検討会議の解散を提言するには時期尚早であるという考えでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

あり方検討会議の座長が知事ということですので、知事の発言として要請があればと、そういうことで、当面の状況としては静観したいということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それでは、最後の質問をいたします。

結局佐渡汽船がこのようになってしまったのも要するに利用客、佐渡へ渡る人、すなわち観光客がやっぱり少なくなってしまったのが1つの大きな要因に上げられると思うのですが、佐渡市が佐渡汽船問題に巻き込まれないで済むには観光対策を成功させることがやっぱり最上策だと思うのです。観光対策に対して、簡潔で結構でございますので、意気込みをひとつお聞きして私の一般質問を終わりにしたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

小木・直江津航路の確保もさることながら佐渡観光は非常に今厳しい状況になってございますので、全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） ここで10分間休憩します。

午後 4時39分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田寅一君の一般質問を許します。

池田寅一君。

〔18番 池田寅一君登壇〕

○18番（池田寅一君） お疲れさまでございます。きょう最後の一般質問をさせていただきます新生クラブの池田寅一です。どうぞよろしくお願いをいたします。

佐渡市選挙管理委員会は、今年の1月に投票所の設置場所の不公平を解消するために112の投票所を102に統合して、統合した後に新潟県議会議員選挙と参議院の選挙が行われました。選挙管理委員会では、投票率に影響がないようにと広報車によって棄権防止やチラシを配布して行ったが、結果して統合した投票所の投票率はまさに低いものがございました。3%から13%も低下をして、有権者のこの1票、私の声です、心ですという、この切なる声も何も心も届かなかったという結果に終わったわけであります。平均投票率は、県議選挙においては前回の78.86%を7%減、参議院選挙においては73.42%を3%減ということでありました。投票率の低下は、最近の選挙離れや行政離れの要因のほかに今回の統合による不便さなどもあって、その結果がこのようになったのが大きいと思っております。地方自治には完成とか完璧なことなど一切ありません。住民による住民のための行政でなければなりません。一口に不公平解消だの不正是正だの言われるが、また同じ問題が今地方に起きております。このことをぜひひとつ行政に携わる者は忘れないでほしいと思っております。私は、それが心配で、さきに情報公開請求によって統合に至る委員会の審議の経過を資料で読ませていただきましたが、定かではありません。中身が定かでないだけに極めて心配であるので、もう一度委員長に明確な答弁をお願いをしたいと、こう思っております。

1つ目に、統合の基本方針の私は再確認と今後も不公平解消のために統合を進める考えはあるかということをお伺いをいたしたい。この第1点、私は多くは申し上げません。この1点についてお願いをしたい

と思っております。

次に、きょうの新潟日報5面に「自治体病院の経営支援」という大きな見出しで、三重県立の県立病院が経営改善支援と中期経営計画の策定を野村ホールディングスが受託したという記事がありました。中身を読んでもみると、赤字の続く病院経営の効率化と医師の確保、看護師の不足解消ということでありまして、まさに私のこれから質問するのとやや似た中身であって、そのことをぜひ皆さんに聞いていただきたいということで、ほやほやのニュースとしてご紹介をして質問に入りたいと思います。

昨年来県内の市町村立病院の中では、医師の大量退職、そして医師不足による経営の不振などによって民間に譲渡された旧町立巻病院も平成20年、来年の8月に開院を目指して今建てかえ工事が進められております。さらに、病院の経営健全化に向けての病院間の連携強化がその他でも進められている状態であります。また、県立病院にあっても施設の老朽化や赤字等によって運営から手を引く方針が打ち出されて、地域医療の状況変化や高齢化などの現状をもとに県立病院の再編が行われようとしている現状であります。このような中で、去る3月に示された佐渡地域の医療計画の基本目標によれば、複雑、多岐にわたる医療、保健、福祉、介護の諸課題を解決するために病院と病院、病院と診療所の連携強化によって本土並みの医療サービスに向上すると、医療の充実によって島内完結型の医療を目指すとありました。よって、市立病院の果たさなければならない役割は極めて大きく、両津病院にあっては佐渡東部の地域の僻地医療と救急医療や保健福祉など、相川病院にあっては佐渡北部地域の中核病院として佐渡観光の中心であることから、病院の必要性は大きなものがあります。新潟県100の指標平成18年版によりますと、人口1,000人当たりの死亡率は、県内合併20市のうち第1位はどこだと思いますか。第1位は、佐渡市の15.1%、第2位が糸魚川市の13.3%で、最低が新潟市の20位の7.9%であります。このような状態から、年間1,000人の人口が減少をしているわけであります。以上を申し上げて市長の考えをお伺いをしたい。

第1点目に医師確保の見通しについてお伺いをいたします。一般質問や代表質問もございましたが、常任委員会、決算審査特別委員会で指摘された事項や意見、要望に対してどのような取り組みをしたのかお伺いをいたします。

2番目に、両津、相川、両病院の医師不足による減額影響額は幾らなのかをお聞かせをいただきたい。

3番目に、両津病院の診療科目は8科で、うち外科、耳鼻科など5科は非常設科で対応している状態です。常勤科に移行できないのかということを伺いたい。また、相川病院は外科医師の退職で非常勤で月2回の診療で対応しているが、常勤の嘱託医としてできないかをお伺いいたします。

大きい3つ目として、病院経営の改善計画の作成と赤字解消策について伺います。1つ目に不採算地区病院の指定を受けている相川病院は、合併年度及び5カ年間は経過措置として認められているが、その後の延長はできないものか。

2番目に、病院に対する特別交付税が措置されているが、その内容と年度別16年から18年の交付額は幾らなのかをお聞かせいただきたい。

3番目に、最後であります。平成18年度の決算では累積欠損金が35億4,263万円と巨額に達しております。病院経営改善計画を作成して徹底した経営改善と赤字解消に取り組む決意はないか。

以上を申し上げましてこの席からの質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、池田議員の質問にお答えします。

最初に、投票所の不公平解消についての質問は、選挙管理委員会委員長にお願いしたいというふうに思います。医師確保の見通しについて質問がありました。一般質問や常任委員会、決算審査特別委員会で指摘された事項、意見、要望に対しての対応、取り組みを聞かれましたが、祝議員にお答えしたとおり、今年度病院及び医師会とも連携した医師確保対策チームを立ち上げたところでございますし、これからの人脈づくりをしながら各方面に働きかけを行って、医師確保についてはそのように行っているところでございます。

それから、両市立病院の医師不足による減額影響の質問には、当然十分な医師確保はできていたところから見れば現状では常勤医師が非常に少ない。しかし、両市立病院とも現在は医師充足率が7割を超えているということから、診療報酬上の減額対象にはなっていないという現状でございます。

それから、非常設の5科とこの問題に対する常勤科に移行できないかというご質問でございますが、この医師確保の問題、取り組みと連携しておりまして、極めて医師確保が難しい現状ではこのような現状の診療体制の継続、確保が今でも図られるようにぎりぎりの努力をいたしておるところで、これからもその努力を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、不採算地区の病院の指定を受けている相川病院の指定延長は認められないかということでございますが、この件につきましても問い合わせ、あるいは要望等を行うということにしておりますが、詳細については福祉保健部長から説明をさせたいというふうに思っております。

それから、病院に対する特別交付税が措置されておりますが、その内容と年度別の交付額は幾らかということでございます。この内容、年度別の交付額につきましては、財政課長に説明をさせたいというふうに思います。

病院経営改善計画の作成と赤字解消策について、現状では赤字の解消策については医師の確保が何といっても一番の大切な要件だというふうに理解しております。しかしながら、効率的な運営等も考えなければいけませんので、病院経営改善計画との関係につきましては福祉保健部長に説明させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（川島一三君） お答えいたします。

統合の基本方針は、1点目として投票所から選挙人までの道のりをおおむね2キロとしました。2点目は、投票所の選挙人数がおおむね2,000人としました。3点目が投票所の施設の老朽化や2階に設置しているもの、また民間に貸し出して使用に不便を来しているもの等の解消ということで統合を図ったことです。今後の統合を進めるかどうかの考えにつきましては、今後も状況により統廃合が必要と思われると思いますが、現時点での計画はありません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

まず、不採算地区病院の指定云々というご質問でございますが、ちょっと長くなりますけれども、不採算地区病院というのは特別交付税で使っておる用語でございますが、人口等が少なくて経営が困難な地域というふうにご理解いただきたいと思います。特別交付税として規定されているわけでございますけれども、病床数が100床未満、または前年度における1日平均患者数が100人未満、それから1日平均外来患者数が200人未満の病院、それから病院の所在する市町村の地区内に他の一般病院が存在しない、それから市町村の面積が300平方キロメートル以上、そして一般病院がその1つに限られているところというようなことになっておりまして、合併後は相川病院は該当をしておりません。しかし、池田議員がご紹介しましたように、5年に限って特例措置がとられておるところでございます。私どもも全国自治体病院協議会を通して継続を強く要請をしているところであります。

それから、経営改善についてでございますが、財政の健全化に関する法律、これは当然公営企業関係の健全化も含まれるわけでございますが、この法律に触れるということまでいくと大変なことになります。私は個人的にはもうそうなれば本当に、破産とは言いませんけれども、ぎりぎりになってしまうと思いますが、現在そういうところを見通しまして、ご承知のようにきょうも猪股議員に赤字と紹介いたしましたけれども、大変な赤字になっておりますので、資金不足が生じておるわけでございます。その資金不足に対する収支計画を23年をめどにというようなことで今作成中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 補足説明をいたします。

病院に対する特別交付税の措置状況についてですが、国の基準や制度等で病院の経営努力だけでは賄えないというような経費もございます。その中に先ほども出ております不採算地区病院の運営に要する経費とか救急指定病院の運営に要する経費、また職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費、病院事業に係る追加費用負担に要する経費、これは昭和38年と現在の職員の数の差によって計算されるものですが、そういうものが特別交付税のほうで措置されております。それで、平成16年度の措置額ですが、9,778万6,000円です。平成17年度8,779万6,000円、平成18年度1億184万1,000円というような数値になっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 川島委員長は、現時点では今後の投票所の統合は考えていないとおっしゃいますが、考えているとも考えられますので、私。あなたの任期中はやらないという意味なのか、それともそれをずっと後年度においてもという考えなのか、それをお伺いをしたい。

投票率が13%も統合した投票所においては低下をしております。その原因は、先ほど申し上げましたが、選挙離れや行政離れ、政治離れ、そういったものも要因であると思うのですが、統合したことが原因だということを認めておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（川島一三君） お答えいたします。

1点目の現時点での計画はありませんというのは、現在の状況においてはありませんということでありまして、状況が変化すればわかりませんが、もし統廃合すれば当然ある期間広報の時間も十分必要でありますので、将来のことはちょっとわかりませんが、現時点の状況では計画はありませんということです。

それから、投票率が低いということですが、こちらとしては十分でもないですが、選管の立場にしましては十分にチラシ、広報車等で佐渡市1市を全部広報した結果でございまして、何しろこちらの思うとおりにはいきませんで、結果として投票率が下がった面もあるということで、来年の4月17日に満期を迎える市長選挙、市議会議員選挙は特に身近な選挙でございまして、その選挙に向かって管理執行面、それから投票率の向上につきまして十分意を向けながら広報に力を入れて投票率の向上に努めてまいりたいと、現在時点ではそういうように思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） お答えでは、統合したことは投票率に影響はないというふうに私は受けとめております。委員長が先ほども申しましたように、来年の4月には私を含めて市議会議員選挙と市長選挙がございまして。私は、影響があるから投票所の統合はだめだという意味ではないわけです。今僻地ほど人口が減少しております。そして、高齢化が進んで、日常生活の悩みや不安、そして老後の不安までも抱えておるのです。選挙事務を通して多少の不平や不満があっても住民の目線に立って思いやりのある行政をなぜ進められないか、いま一度お伺いをしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地選挙管理委員会事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

先ほどの委員長答弁申し上げました件につきまして、ちょっと投票率の影響というご質問がございましたので、その部分について私どもの数字のほうをちょっと申し上げたいと思いますが、先ほどの池田議員の質問の中にございましたように、確かに県議会議員選挙におきましてご指摘のような数字でありました。そういったことで平均で考えますと、佐渡全体と比較をいたしますと佐渡全体では4.8%ぐらい県議会議員のときには全体としては下がってございました。それから、対象区域10カ所につきましては指摘のとおり7%というようなことで、総じてその差を申し上げますと2.2%ぐらいでしょうか、そういった影響があったと、そういうふうに考えているところであります。また、参議院選挙におきましては佐渡市全体としましては71.12%が71.82%と0.7ポイント増加しております。そういったことで、当該する10地区につきましては3.1ポイント下がっているというようなことで、その差を見ますとやっぱり3.8ポイントぐらいの差があったのかなと、そのように考えているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 委員会の議事録を読ませていただいて全く私は遺憾に思うことがあります。私も選挙管理委員会の書記として通年携わったことがありますので。選挙管理委員会は、行政委員会として4人の合意のもとであらゆる議案が決定されるわけでありまして。今回の投票所の統合についての意見はほとんど見られなかった。こういう実態からして、どうしてもこの投票率の低下は統合による原因が大きいということを私は言わざるを得ません。来年の4月の市議会議員選挙、市長選挙を何とかひとつ投票率が上がるような施策を講じてもらいたい。新潟県佐渡市金井千種232番地、本庁佐渡市役所3階におったら国仲平

野のすばらしい姿しか見えないのです。後ろを見れば佐渡の最高峰、金北山、妙見山、それしか見えないのです。あなた方は、出前市役所等を通じて今後いろいろな面で住民との接点を求めてぜひひとつ取り組んでもらいたい。物やお金も何もかからない心の行政を展開してもらいたいことを要望してこの選挙に関することは終わりたいと思います。大変委員長ご苦労さまでございます。委員長の真意はまだわかりませんが。

次であります。医師対策であります。地域医療計画ができたので、それに基づいてこれから取り組むのだという市長の考えがございました。今までに市長が先頭に立って医師対策を、例えば新潟大学病院とか関係の医療機関にお願いに上がったことはございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新潟大学、それから県、それから防衛大学の医師派遣担当のところへは行きました。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） そのときの各機関の手ごたえとか、そういうものがどの程度感じられたのか。いや、これはもうだめではないかなと、いや、少しは見込みがあるなという、人間ですから多少お感じになったと思いますが、いかほどお考えになりましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新潟大学のときには、1度ですが、厳しい話はされましたけれども、本当の意味でどういうふうになるか。基幹病院に集中して配置するという話は聞かれましたけれども、それ以外は具体的に医師のだれをどうするという話にはなりません。もちろん佐渡出身の医学部長も当時はおりましたし、そういう意味では面識もあったこともありまして、行きやすかったのですが、防衛庁に行きまして、防衛大学病院の医師の状態を聞きましたら、充足率が防衛大学も三十数%でとてもお回しするような状態ではない、努力はしたいと思うのですがという返事でした。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） それでは、佐渡の医師会や島内の各病院長の協力を得てプロジェクトを組んで広域的な情報発信によって医師確保に努めたいとされてきたが、広域的な情報発信とはどこへどのような発信をしてございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

池田議員のお話のとおり、今般プロジェクトチームを立ち上げて地元医師会、それから両市立病院長含めて、もちろん総合病院長さんにもお願いをしてトータルでいろいろと今動きを始めているわけですが、情報をいただきまして、佐渡出身の非常にすぐれた医師が大勢島外にいらっしゃいます。一義的には新潟大学が中心になりますけれども、やはり他大学にもいろいろとお願いをせざるを得ないというのが実態でございます。したがって、実は今お会いいただけることになっておりますのは、実は神奈川県にございます北里大学の医学部に佐渡ご出身の医学部長がいらっしゃいます。そちらにもお邪魔する。あるいは、東京大学の医学部に、こちらやはり佐渡ご出身の教授がいらっしゃいます。そういったことで私どものほうから委員長たちを中心にしながら私どもも対応してお邪魔をすると。あるいは、今県のほうは、県も

同じように単独の医師確保のプロジェクトチームができております。ここには前新潟大学長であります荒川先生を始めいらっしゃるの、先生方にもお願いをしていろいろと動きの方策を練っております。そんなことで、具体的な動きをとっているつもりでございますが、なかなか目に見えた効果は今のところございません。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） まだ医師確保の熱心さが足りないような気がいたします。3年たってもまだ1人の医師も確保できない。そして、赤字はどんどん膨れ上がって35億にも達しておると。一体この市立病院がどうなるかで私も夜心配で心配で寝れないことがたくさんあるわけです。私も携わった関係上、親身になって考えているところでありますが、3年たってもたしか医師確保は難しいと思います。県内の合併20市の市町村ごとの10万人当たりの医師数をちょっと出してみました、燕市が8万3,000人で医師の数が152.9人と、佐渡市は6万7,000人で127.6人と、6万人台の南魚沼市は6万3,000人で120.4人と、十日町市が6万2,055人の人口で108人という、県の平均では167.2人ということになっております。これからいくと、医師の数もかなりおるような気もいたしますが、なかなかそうかといって医師の確保はできないと。私の経験を申し上げて皆さんの取り組みに参考にできればと思っておりますので、紹介をさせていただきます。私は、相川病院建築に際して、事務長として昭和57年病院の事務長に上がり、そして58年には医師4人のところ3人までが、1人は退職等々で、3人退職されて院長1人になってしまったと。ところが、議会では病院建築を決議をし、そして県に申請をいたしたところでありますが、県は医師を確保できなければ病院建築は許可ならないと、そんなことになってしまって、さあ、どうしよう。病院長は、事務長、おまえの責任だからおまえが医師確保をやれ、おれは大事な患者さんを守らねばならぬ、診療せねばならぬから、おれは患者さんを守るから、おまえは町長、助役と相談してとにかく医師を確保せよと号令をかけられて、以来1年間今ほど大竹副市長が申し上げました北里大学とか、医療機関は申し上げませんが、秋田県、富山県、神奈川県、東京、この4県を助役と2人で医師確保に当たったわけです。なかなか医師確保は難しい。私は、助役と相談して、手に負えぬから何とか方策を考えようということで、議会と町長にお願いをして医師対策委員会を設置してもらった。早速医師対策委員会と一緒に私は先ほど申し上げた4県医療機関を回ってお願いを、私の熱心さか、それとも医師対策委員の皆さんの力がありまして、秋田県から1人、東京都から1人、佐渡市を別にしておったところ佐渡市の中から、私も相川病院へ行きますよと、あなた方がそんなに苦しんでおるならお手伝いしますと。3人の医師を確保できました。これも皆議会始め執行部のおかげではないかと思って本当に喜んで、そして病院建築は60年の3月に完成をいたしました。80床であります。その後いろいろ患者数も激減をいたしまして現在の58床ということで、今医師は100%と言っていいほど相川病院にはおります。ただし、残念ながら両津病院は本当に医師が不足で困っておる。どうかひとつ熱意を持って医師対策に当たって、自分の腹をぶち割って取り組まなければ医師確保はできないのであります。どうかひとつそんな、病は気から、仕事はやる気からと言われます。大竹副市長、その決意をひとつお願いをしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 池田議員のご指摘は非常に感銘を受けました。議員の皆さんにもぜひひとついろいろとまたご子弟やご親戚の方々に情報がありましたらお教えをいただきたいと思います。ただ、実は

この5月でございました。両津のほうに1人医師を確保できました。あるいはまた佐渡総合も、私どももちろんホームページ、インターネットでやっているわけですが、厚生連としてもこの医師確保については若干数でございますが、確保はできております。しかし、なかなか数まとまってというわけにいかないということでいろいろとまたお知恵をかりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 決意のほどを聞かせていただいた。あすと言わず、きょうからぜひひとつ取り組んでほしい。お願いを申し上げておきます。

次に、2番目の両病院の医師不足による減額影響額は幾らかということに対して、影響はないというお返事をいただいておりますが、平成15年の12月、合併協議会長の小田初太郎名で厚生労働省保健局長あてに僻地、離島などにおける医療確保をするため医師の表決に対する柔軟な配慮についてという要望書が提出されたとありましたが、その回答はどのような回答であったのかお伺いをしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

佐渡市の合併直近になってその基準があるというようにわかったそうでございますが、すぐいろいろ代議士先生とか、あるいは先ほどの収支計画、不採算地区のところで申し上げましたように、自治体病院協議会等を通じまして国に要請をしましたが、回答というようなものはないのでございますけれども、現在もその70%の基準のままで見送られているという現状でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 病院のことは病院に聞かねばわからないのです。聞く人もなかなか病院の事務長もいなければだれもいないという関係で、このときの両津病院の試算、相川病院の試算、その数値はわかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

当時の、数字はちょっと今手元にないのですが、表決になる70%というものにはなっておりませんでした。オーバーをしておりました。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 今ほどの率で試算をしますと、両津病院は5,500万円の減額になる、相川病院は1,700万円の減額になるという、そういうデータをつけて厚労省に要請をしておるわけです。その回答がわからないというのですから、それ以上申し上げませんが、これだけ医師が不足になると約7,000万円の減収になるということは事実であります。ぜひひとつこのことも頭に置いて医師確保に努めてもらいたい。

次に、3番目に両津病院の診療科は8科であります。うち外科、耳鼻科など5科は非常設の科ということで対応しておりますが、これを何とか常勤科に移行できないか検討なり、医師確保の段階で検討をなされたことはございますか。

それと相川病院は本年の3月31日をもって院長が退職されて、そして今前院長が月2回の診療を行っております。先生が来たときには物すごく患者さんにおいでいただきます。そんな状況で、医師がおるとおらぬ、そういうことでどのくらい患者さんがふえていくか。相川病院の外科医の先生に何とか常勤の嘱託

医として勤務をお願いできないものか、その辺をお聞かせを願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

常設科の件でございますが、基本的には病院に対しましては1つの科に2人の医師を置くというのが基本的になっておるようでございます。これは、いろんな意味でお医者さん、医療事故とかいろんな問題があるようでございますが、しかしそういうわけにはいかなくて、いろんな病院で2人体制をきちっとくというような病院は難しいわけでございますけれども、先ほど市長、それから副市長がご答弁されましたように、常設というのはもう医師、職員、正職といいますか、雇わなければ難しいというところに結びつくと思うのでございます。非常に難しい現状にあると思います。

それから、前におやめになりました院長先生のさらなる応援というところ、副市長からも一生懸命口説いてはいただいたのでございますが、なかなかご事情がございまして現在では月2回来ていただいております。これがご本人目いっぱいのご協力というふうに私は判断しておるのでございますが、再度議会でのこのようなご意見があったことはお伝えしていただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） ぜひひとつ現在の体制を維持しながら、ぜひ医師確保に全力を投球してもらいたい。

次に移ります。病院経営改善計画の作成と赤字解消策について伺います。（1）の不採算地区病院の指定を受けている相川病院の指定は、来年度をもって不採算地区の病院から外れるということで理解をされているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答え申し上げます。

先ほど部長の答弁に多分あったかと思いますが、合併の事の起こった15年度が当該年度とすれば、翌年16年度から5カ年ということになりますので、経過措置としては平成20年度までこれの特例措置がされたということで承知をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 指定を外されると1年間にどのくらいの交付税が減額をされるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

18年度の基準では1床当たり68万円というようなことで、相川病院については58床ということで3,944万円になるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 平成18年度は、1床当たり54万4,000円と聞いておりましたが、18年度は68万円、かなり1床当たりの金額が上がって約4,000万円の減収になるということであります。さらに赤字がふえてくるのではないかと。ぜひひとつこれについても関係当局をお願いをして、経過措置をまだ認めてもらうようにぜひひとつ努力してもらいたいと思います。

次に、病院に対する特別交付税の額は先ほど聞きましたが、普通交付税の措置もされていると思うのですが、それは16年、17年、18年度と年度ごとにどのくらいでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

普通交付税ですが、16年度におきましては両津病院130床、相川病院60床というようなことで、このときには基準が1床当たり50万7,000円ということで9,633万円、平成17年度につきましては両津病院が130床、相川病院60床ということで、基準額が1床当たり51万9,000円、合計で9,861万円、平成18年度については両津病院130床、相川病院60床ということで、基準額が48万9,000円、9,291万円、ただしこれは交付額でなくて基準財政需要額にカウントされているということでありますので、ここから基準財政収入額の分を引かなければならないということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） そうすると、普通交付税でそれぞれ9,633万、9,861万、9,291万は入っておるが、これは全部病院のものではないということでありましょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

基準財政需要額と基準財政収入額の関係で税等が基準財政収入額で引かれるというようなことで、大体4分の1程度引かれる、需要額から基準財政収入額として4分の1程度差引かれて交付されるというふうに解釈されて結構かと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） これもなかなか、私は普通交付税と特別交付税で各年とも約1億9,500万円程度来ておる勘定になりますので、これが全部病院関係の収入になっていくのかなと思ったけれども、そうではないということであります。

次に移ります。平成18年度の決算では、累積欠損金が35億4,263万円、巨額に出しておるわけであります。これをこのままにしておくわけにはいきません。企業会計、公営企業であります。企業で言うならばこの欠損金が生じれば資本剰余金の取り崩しによって赤字は解消できる。恐らく病院も同じかなと思うわけであります。ところが、両病院とも資本剰余金は一文なしであります。よって、この繰越欠損金は将来とも来年に繰り越して、またことしの欠損金があればそれに累積されていくという。来年の決算時には37億から38億円の累積欠損金になります。この解消策を市長はどのようなことをお考えになっておるかお聞かせをいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で35億数千万の赤字の累積があるというのはそのとおりでございます。まずはその赤字の解消というよりも毎年毎年の赤字をなくするための策が最終的には今回出てくる計画ということになるわけでありまして、そのときは議会や市民の皆さん方の当然同意を得なければいかぬわけで、恐らくいろんな問題が出てくるだろう。必ずしも痛みを伴わないでその問題が解決されるとは思わないわけございまして、相川、両津ともに根本的な赤字を出さないという仕組みをつくっていかねばいかぬということを考えております。ぜひそのときの提案に皆さん方の、あるいは市民の皆さん方のご協力をお願いしたい。それぞれの地域の病院でありますから、守りたい、今までのままやりたいという気持ちは十分理解できますが、佐渡全体として考えたときに本当にそれでいいのか。質のいい医療と同

時に赤字を出さないような仕組みを両方つくるにはどういう方策が一番いいのか、そのご提案も市民にもしながら、皆さん方のご同意をいただいきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） なかなか赤字解消策はない。例えば一般会計からの繰入金で解消する方法もあるが、本体がそんなわけにいかない。今現在6億円の繰出金をしておる状態であります。これ以上の繰出金はどうできない状態にあるのではないかと思います。ぜひひとつ医療計画とあわせて本年度を初年度とする経営収支計画を早急に立てていただいて取り組んでもらいたいと思うのですが、先ほど部長は作成中だと。本当につくっているのですか。あした見せてもらいたいのです。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほどもご説明しましたように資金不足が生じておるわけでごさいます、その収支計画を現在作成中のごさいます。これは、県にご報告しなければいけないという事務的な資料でごさいますので、今の段階でお見せするというわけにはいかないのごさいますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） あした休みでも私は休みでありません。島内の医療、患者さんのことを考えれば、寝ても覚めてもおれないのです。ぜひひとつ収支計画をつくるということをお約束をいただけますか。いつまでにつくっていただけるか。私は、努力目標でひとつ、個々の改善計画や効率化を私は話はしております。数字をもってお見せをいただきたいと、こう思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 池田議員がおっしゃるように、今回の問題についてはただ計画をつくるだけではうまくいきません。全体の仕組みづくりを市民の方々に了解していただく、お互いに痛みを納得していただくという条件がないと、それはどんなにやっても小手先だけのものに終わってしまうわけです。ですから、それをぜひ市民の皆さん方にご了解いただきたいというふうな形で、ある意味では非常に荒療治かもしれせん。しかし、まだ佐渡島であればやれるという時期だというふうに考えておりますので、まずその再建計画の前に仕組みを皆さん方に納得していただくということが非常に大事なわけでごさいます。その案がもうすぐできるということですから、すぐ計画だけつくっても、それができれば今までの両津あるいは相川のときに全然問題なかったわけです。それは、そういうふうにはいかない。そういうもうぎりぎりのところまで来ているということをぜひ皆さん方にもご了解いただきたい。痛みをともにして佐渡の医療の質を落とさないという方向をぜひお出ししたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） まだ時間がありますけれども、最後に医師を始め看護師や専門職の皆さんのご苦勞に対して心から感謝を申し上げたい。そして、2つの市立病院が島内における病院の模範となるように、市民に愛され、親しまれる最高の病院として期待されるようお願いをして私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で池田寅一君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

来週18日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時02分 散会